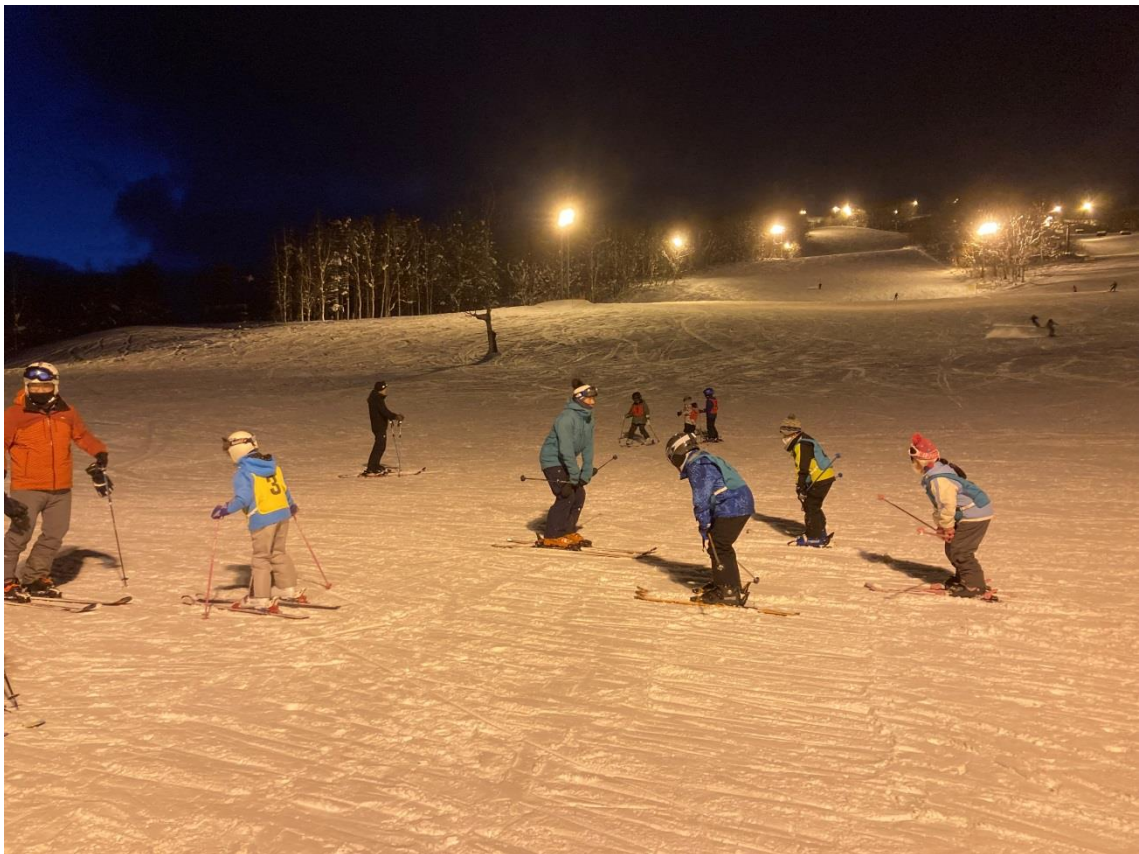


第4次洞爺湖町社会教育中期計画

2023年度～2027年度

(令和5年度～令和9年度)



洞爺湖町教育委員会

目次

第1章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基本事項	1
第1節 計画策定の意義.....	1
第2節 計画策定の基本的な考え方.....	2
第3節 計画の期間.....	2
第4節 洞爺湖町のまちづくりの将来像.....	3
第5節 洞爺湖町の教育が目指す将来像.....	4
第2章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基調	5
第1節 基本方針.....	5
第2節 まちづくりと生涯学習.....	6
1 生涯学習・社会教育とは.....	6
2 生涯学習・社会教育の必要性.....	6
3 生涯学習と社会的背景.....	7
第3節 生涯学習の全体構造図.....	9
第3章 洞爺湖町社会教育の推進	10
第1節 洞爺湖町社会教育中期計画の推進目標と重点及びキャッチフレーズ.....	10
1 推進目標.....	10
2 推進の重点.....	10
3 洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ.....	11
第2節 重点目標と基本方向.....	12
1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進.....	12
(1) 家庭教育.....	12
(2) ライフステージに応じた学習機会の充実.....	13
①少年の学び.....	13
②成人の学び.....	15
③高齢者の学び.....	16
(3) 自主学習と人づくりの推進.....	17
2 潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進.....	18
(1) 読書活動の推進.....	18
(2) 男女共同参画計画の推進.....	19
(3) 地域学校協働活動の推進.....	20
3 芸術・文化活動の推進と文化遺産の保全・活用.....	21
(1) 文化の振興.....	21

（２）文化財の保存・活用の振興	22
（３）世界文化遺産の保存と活用	23
４ 健康づくり・スポーツ活動の推進	25

[資 料]

第４次洞爺湖町社会教育中期計画策定についての諮問及び諮問文	29
第４次洞爺湖町社会教育中期計画策定についての答申	31
洞爺湖町社会教育委員名簿	32
町民憲章を柱とするまちづくり総合計画及び教育目標と基本目標	33
1 町民憲章の意義と町民憲章	33
2 第２期洞爺湖町まちづくり計画の基本計画	33
3 第２次洞爺湖町教育目標と基本目標	35
4 教育ビジョンの構成	36
アンケート調査結果の概要	37

第1章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基本事項

第1節 計画策定の意義

洞爺湖町教育委員会では、時代の潮流や教育における様々な課題等を把握し、中期的な展望に立って教育施策を推進するため、これまで3次にわたる社会教育中期計画を策定してきました。

この間、人生100年時代¹や Society5.0²の到来、さらには DX³の急速な進展や新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が急速な変化を続けており、まさに VUCA⁴の時代と呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことが求められています。

本町においても、人口減少や少子高齢化、核家族化など、世帯構成やライフスタイルの変化により、人と人との「つながり」の希薄化などに関する課題に直面しています。また、インターネットやソーシャルネットワーキングサービスの利用拡大など、様々な情報を容易に入手可能になるなど大きなメリットがある一方で、真偽の疑わしい情報によって事件・事故に巻き込まれる可能性も増大しています。

わたしたちを取り巻く環境が大きく変化する中、これらの課題に対応するため、町民一人ひとりがより豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環を生み出すことが社会教育に求められています。

本町では、第3次社会教育中期計画期間の満了に伴い、その成果及び現状や課題を踏まえ、これからの洞爺湖町に求められている生涯学習・社会教育の更なる振興と推進を図るため「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」を策定し、より充実した生涯学習社会の実現を目指して、その推進を図っていきます。

なお、計画策定にあたっては「町民憲章」の精神を尊重し、「洞爺湖町まちづくり総合計画」（計画期間：2017（平成29）年度～2026（令和8）年度）また、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」（計画期間：2017（平成29）年度～2026（令和8）年度）の理念を基盤に置き、今日的な社会の諸情勢の現状を考察し今後の方針を定めま

¹ 人生100年時代は、世界一の長寿社会の我が国において高齢者から若者まで全ての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるため、生涯にわたる学習が求められている。

² サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

³ 「デジタルトランスフォーメーション」（DX：Digital Transformation）の略称。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指す。TransはXと略す。

⁴ Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」と呼ばれる。

第2節 計画策定の基本的な考え方

本計画は、第3次洞爺湖町社会教育中期計画の成果と課題を踏まえ、5ヶ年の中期展望に立って、町民の学習要求を踏まえ学習活動を援助・支援し、生涯学習社会の実現に向けて社会教育の基本的な施策を明らかにするものです。

策定にあたっては、次のことを基本的な考えとして、期間中における社会的・経済的状况や町民の要望に応じて弾力的に見直しを図ることとします。

1. 町民憲章、教育目標等の理念を具現化するために、本町の社会教育の現状と課題を踏まえ、町民の要求や意識を把握して策定します。
2. 地域の実態を踏まえ、個性ある地域づくりを促すことを考慮して策定します。
3. 家庭、学校、地域の連携をより一層推進し、特に学校においては「地学協働¹」をとおして生涯学習社会の実現に向けた社会教育の在り方を考慮し策定します。
4. 町民の多種多様な学習要求と社会の変化を考慮し策定します。
5. 課題の解決にあたっては、進捗状況を把握しながら年次ごとの見直しを図るローリング方式（※）とします。

※) 計画の実施過程で、計画と実績の間に食い違いが生じていないかチェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式のこと。

第3節 計画の期間

2023（令和5）年度を初年度とし、2027（令和9）年度までの5ヶ年にわたる第4次中期計画とします。

¹ 地域と学校が連携・協働して行う活動。子どもの成長を軸として、地域と学校が意見を出し合い学び合う中で、地域住民のつながりを強化し、地域社会の基盤の構築、活性化につなげる。

第4節 洞爺湖町のまちづくりの将来像

本町には、大地の変動が創り出した豊かな自然や先人が暮らしの中で築いてきた文化、この地で知恵を絞り、労苦を積み重ねてきた産業などがあり、これらは、多くの人たちがこの地に根を張り、つくりあげてきたものです。これからのまちづくりにおいても、有珠山噴火の脅威や社会情勢の変化といった課題がありますが、今この地で暮らすわたしたちが、ともに考え、ともに行動することで、暮らしを豊かにし、これらの財産を次世代に引き継ぎ、未来に向けたまちづくりを目指すことが大切です。

推進に際しては、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画（計画期間：2017（平成29）年度～2026（令和8）年度）」の基本理念に沿って進めます。

【基本理念】

1) 交流・連携による活力づくり

地域の産業が活力にあふれることは、この地域が発展し続けるために極めて重要です。本町の大きな財産である「豊かな自然」を活用し、多くの人々が集い交流する観光地づくり、観光との連携・融合による農水産業など産業の活性化を柱とした活力あふれるまち、さらには、住民同士のふれ合いや学び合い、心の結びつきを大切に育むことのできる活力に満ちたまちを目指します。

2) 安全・健康・環境を重視した健康づくり

一人ひとりが生涯にわたって健やかに暮らしていくことは、誰もが持っている願いです。このことから、住民一人ひとりの命と暮らしを大切にしたい災害に強い安全なまちづくりや環境との共生を重視した循環型のまちづくりを進め、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

3) 協働・自立のまちづくり

まちづくりは常に住民に向かってなされなければなりません。自らできることは自分で行う自助、互いに助け合う共助、公的支援による公助の考えのもと、住民一人ひとりの意見や声を大切にしながら、住民と行政がともに考え、共有した目的に向けて力を合わせて行動する「協働のまちづくり」を進めることにより、地方創生時代にあって自律・自立したまちを目指します。

【将来像】湖海と火山と緑の大地が結びあい元気を^{うみ}つくる交流のまち

第5節 洞爺湖町の教育が目指す将来像

洞爺湖町の教育においては、「第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン(計画期間：2017(平成29)年度～2026(令和8)年度)」に基づき、「自立」と「共生」の考え方を基本理念の柱としています。これは、それぞれ独立したものではなく一体として捉えた上で、総合的に教育を行っていくことが大切です。

この視点に立って、洞爺湖町の未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ健やかに成長し、すべての町民が生き生きと充実した生活を送ることができるよう、これからの洞爺湖町が目指す教育の方向性を基本理念として次のとおり定めています。

【基本理念】

- 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

社会の変化に対応し、自ら学び自ら考える力を身に付け、自立の精神にあふれ、進んで社会を担おうとする主体性と責任感を持った人を育みます。そして、夢や希望を持ち、社会で生きる実践的な力を身に付け、洞爺湖町はもとより国内外で活躍する意欲と創造力にあふれ、自らの目標に向かって挑戦する人を育みます。

- 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

規範意識などの倫理観、人間尊重の精神や思いやりの心を持って、感性豊かに、相互に支え合って生きていこうとする人を育みます。そして、どこに住んでいても、ふるさとに対する愛着と誇りを持って生活し、他者や自然との共生を図り、文化の継承・創造、スポーツへの取組などに積極的に参加・貢献し、健康的に生き生きと生活する人を育みます。



第2章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基調

第1節 基本方針

“人が輝き潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進”

洞爺湖町は、北海道の中央南西部に位置し、気候も温暖で、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町です。豊かな海域で生産されるホタテ養殖業を中心とした水産業や羊蹄山を望む肥沃な大地でクリーン農業による安心で安全な農産品を生み出す農業、併せて湯量も豊富で全国的にも有名な洞爺湖温泉を有する観光のまちとして、2006（平成18）年3月に町村合併により誕生しました。

この地域には、2009（平成21）年に世界ジオパークに認定登録された「洞爺湖有珠山ジオパーク」として、洞爺カルデラや有珠山の火山活動で形成された雄大な自然と地質遺産、さらに2021（令和3）年に世界文化遺産として登録された史跡入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめとする歴史遺産など、次世代へ継承すべき貴重な財産があります。

こうした自然や歴史に恵まれた洞爺湖町を、この地に暮らすわたしたちが、ともに考え、ともに行動することで、未来に向けたまちを目指し、これらの財産を次の世代に引き継いでいくために社会教育の果たす役割は極めて大きいものです。

今後も少子高齢化や人口減少など急速に変化する社会情勢の中、地域においてはコミュニティ機能の低下や、次代を担う青少年を取り巻く環境、産業構造の急激な変化に伴うライフサイクルの変化などにより、町民のニーズもますます多様化、高度化していくことが考えられます。

これらの課題に取り組むためには、町民一人ひとりの生涯学習や、生きがい、生活の潤いにつながるよう、地域の課題を自分のこととして捉え、学びで得た知識や経験をその解決に向けて、活用していくことが求められています。この町の自然、歴史、文化、産業など地域の特性を生かして、家庭、学校、地域社会がより一層連携しながら、時代の新たな課題を的確に受け止め、ゆとりと潤いのある生涯学習社会の実現を図っていくことが社会教育に求められています。

第2節 まちづくりと生涯学習

1 生涯学習・社会教育とは

生涯学習とは、一人ひとりが自己啓発や生活の充実、職業的知識・技能の向上を目指し、趣味ややりがいを感じる学習の素材を自発的に選択して、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって行う学習活動です。学校教育を受けた後も、職業や生活に必要な知識を身につけるために人生の諸段階に応じて必要となるものであり、個人の人生を支え、自己実現を図る上で、重要な役割を果たすものです。

社会教育は「組織的な教育活動」とされており、地域コミュニティの構成員である住民がともに学ぶもので、地域づくりの営みという性格を持っています。社会教育においては、学校教育で取り扱われる内容の範囲内にとどまらない、社会の変化に応じた様々なテーマを幅広く学ぶことができます。町民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待されます。

2 生涯学習・社会教育の必要性

近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、まちづくり・地域づくりに関する多様な分野において地域コミュニティの重要性が高まっています。その中で、世代やそれぞれの人々が持っている性質等の違いを超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所づくりのため、住民の学びや活動の拠点としての社会教育及び社会教育施設がますます重要となってきています。

その一方で、人口の減少や少子高齢化が急速に進んでいる状況から、これまで社会教育の中心的な役割を担っていた個人や団体の減少、高齢化など、担い手の不足が深刻な課題となっています。指導者の育成や多様なニーズに対応するためには、町内のみではなく、他機関との連携を深めていくことも必要となってきます。

また、科学技術の高度化、国際化、情報化が進行し続けることで、人々は絶えず新しい知識や技術を主体的に習得していく必要性も高まっています。

このような社会状況の中で、一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るために、生涯にわたりそれぞれのライフステージ・社会的立場に対応した学習に自ら進んで取り組むことが重要になってきています。

したがって、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会、いわゆる生涯学習社会、そしてその成果が地域の中で活かされるような社会の構築が求められています。

3 生涯学習と社会的背景

生涯学習の必要性が高まってきた社会的背景として、次のことが考えられます。

(1) 少子高齢化

洞爺湖町の人口は、1960（昭和 35）年の 16,243 人をピークに、2022（令和 4）年では 8,176 人となり、減少化が進んでいます。高齢化率は 43.6%と高い一方で、年少人口や生産年齢人口の割合は減少の傾向にあります。年少人口の減少は、地域の維持や発展、本町の将来を考える上で大きな課題となっています。

このような状況の中では、生涯にわたってこの問題への理解と心構えを持つことが必要となっており、高齢者が持っている知識や技術を発揮できる場をつくり、地域で考え行動していくことが求められています。

(2) 科学技術の高度化

国においては、先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が急速に変化する中で「Society5.0¹」を提唱し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる取組を進めています。こうした中、情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら、新たな価値を生み出す人材の育成が求められています。

(3) グローバル化の進展

情報技術の革新や交通網の発達に伴い、グローバル化の流れが加速しています。世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まってきており、貧困や紛争、環境問題など、共通した課題も増大しています。2015（平成 27）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）²」など持続可能な社会づくりに向けた取組が進められており、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする人材を育成することが求められています。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症が拡大し、ICT を活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化しました。しかし、体験活動や地域との交流など、オンラインでは代替できない実体験の必要性は高く、感染防止の対策をとりながら対応していくことが求められています。

(5) 男女共同参画社会の形成

女性の社会進出が進む中で、男女の固定的な役割分担意識をあらため、社会のあらゆる分野に女性が参画できるよう、条件整備を図っていくことが求められています。

(6) 地学協働

本町においては、各学校に「学校運営協議会」が設置され、地域と連携・協働した取組が進められています。地域の産業、歴史や文化をはじめとする地域資源の活用や理解を地域への愛着や誇りにつなげるため、「学校を核とした地域づくり」を一層推

¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

² 8 ページを参照。

進することが望まれています。さらに、部活動の地域移行など、地域全体で子どもたちの学びを充実することが求められています。

※注 2)「持続可能な開発目標 (SDGs)」について

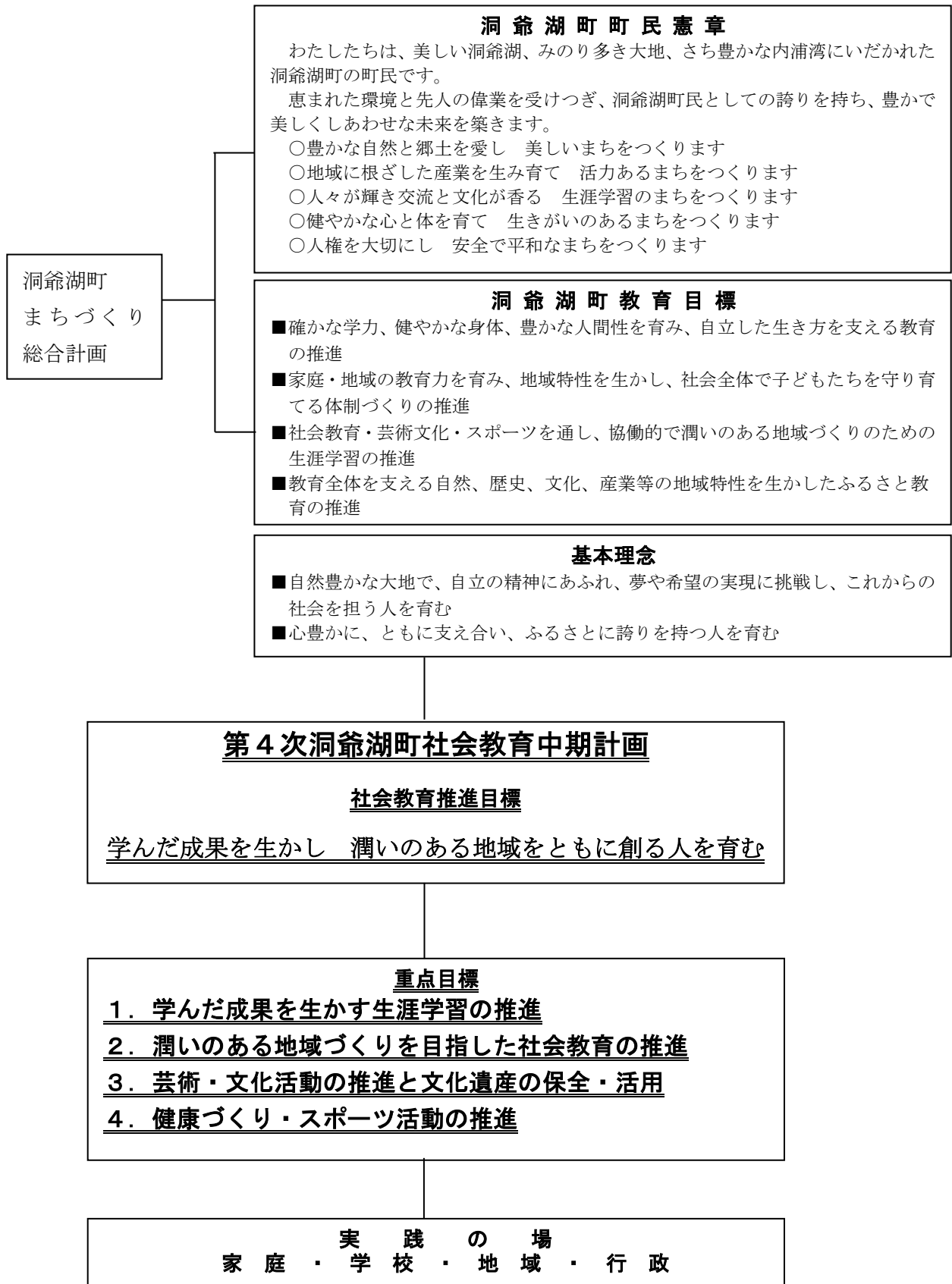
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界の様々な問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

目標 1 [貧困をなくそう]	目標 10 [人や国の不平等をなくそう]
目標 2 [飢餓をゼロに]	目標 11 [住み続けられるまちづくりを]
目標 3 [すべての人に健康と福祉を]	目標 12 [つくる責任 つかう責任]
目標 4 [質の高い教育をみんなに]	目標 13 [気候変動に具体的な対策を]
目標 5 [ジェンダー平等を実現しよう]	目標 14 [海の豊かさを守ろう]
目標 6 [安全な水とトイレを世界中に]	目標 15 [陸の豊かさも守ろう]
目標 7 [エネルギーをみんなに そしてクリーンに]	目標 16 [平和と公正をすべての人に]
目標 8 [働きがいも 経済成長も]	目標 17 [パートナーシップで目標を 達成しよう]
目標 9 [産業と技術革新の基盤を つくろう]	

第3節 生涯学習の全体構造図



第3章 洞爺湖町社会教育の推進

第1節 洞爺湖町社会教育中期計画の推進目標と重点及びキャッチフレーズ

1 推進目標

“ 学んだ成果を生かし 潤いのある地域を ともに創る人を育む”

洞爺湖町における社会教育中期計画の推進目標と重点は、町民憲章の精神を尊重し、本町における社会教育の現状を踏まえたうえで、町民の課題解決を目指し策定するものです。

本町の四季の変化に富む豊かな自然と、不屈の開拓精神を基盤にし、社会の変化や多様化する課題の解決を図りながら、町民一人ひとりが豊かな生涯を送るために、自らが進んで学習できるよう、また、生涯をとおして健康で文化的な生活ができるよう、生涯学習体制の整備を進め、潤いのある地域社会の創造を目指します。

2 推進の重点

(1) 学んだ成果を生かす生涯学習の推進

学んだ成果を生かせる学習機会の提供や自主的な学習活動の推進及び洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めます。

(2) 潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進

潤いのある地域づくりを目指し、学校・関係団体等と連携・協力して洞爺湖町の特色や地域の特性を生かしたふるさと教育の推進に努めます。

(3) 芸術・文化活動の推進と文化遺産の保全・活用

ゆとりや潤いなど、心の豊かさにつながる芸術・文化活動の推進を進めるとともに、世界文化遺産や地域の文化財の保存と活用、理解の促進に努めます。

(4) 健康づくり・スポーツ活動の推進

健康づくりの推進を進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活ができるようスポーツの振興に努めます。



3 洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ

すべての町民が学んだ成果を生かし、楽しく学び合い健康な日々を過ごし、人が輝き潤いのある地域・まち、そして新しく歴史を築いていくことを目指して、引き続き洞爺湖町社会教育キャッチフレーズを掲げ、活力あふれる人づくりに努めます。

“学び合う心がつくる 人・まち・歴史”

(1) 学習活動

- ・自ら学ぶ学習の機会をつくりましょう
- ・生涯にわたる学習の基礎をつくりましょう
- ・互いに学び合い自己の能力を社会に生かしましょう
- ・有珠山噴火災害や東日本大震災を教訓にした防災教育を進めましょう

(2) スポーツ・文化活動

- ・個人に応じた健康づくりに努めましょう
- ・生活のなかにスポーツを取入れましょう
- ・文化活動への参加や芸術鑑賞など文化にふれる機会をつくりましょう
- ・世界文化遺産や世界ジオパークに対する理解を深めましょう

(3) 地域・ボランティア活動

- ・ともに進んで地域活動に参加しましょう
- ・子どもや高齢者、障がいを持つ方への思いやりの心を育てましょう
- ・ボランティア活動に積極的に参加し思いやりの輪を広げましょう



入江貝塚

(世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産)

第2節 重点目標と基本方向

1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進

(1) 家庭教育

家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであり、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担います。

近年では、三世帯世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇傾向にあります。家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要ですが、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

こうした課題に対応するため、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められており、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な人々や機関が連携協力して、親子の育ちを応援することや、地域の大人と子どもがふれあいながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要です。

現在、家庭教育支援の一環として、家庭での過ごし方や親子ふれあいの時間の大切さを伝える事業や絵本の提供で親子のコミュニケーションを促すブックスタート事業、子育てに関する情報提供や母親同士の仲間づくりを支援する子育てセミナー事業などを実施しています。これらの事業に加えて、乳幼児及び小中学生の子どもをもつ保護者を対象に家庭教育の意義や望ましい家庭環境等の在り方について考える機会を提供する必要があります。

課 題	<ul style="list-style-type: none">• 子育て世代に対する情報提供や仲間づくりの機会の提供。• 思いやりの心や人間関係の基礎を身につけるような取組を通して地域や家庭の教育力の向上。• 望ましい生活習慣を身につける。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none">• 保護者への学習機会づくりと啓発活動の充実• 家庭教育向上への支援と充実	<ul style="list-style-type: none">• 子育て支援に関する支援と情報提供（早寝早起き朝ごはん運動の推進、ブックスタート事業）• 家庭教育に関する情報提供の充実• 子育て支援センター等各種関係機関の連携

(2) ライフステージに応じた学習機会の充実

① 少年の学び

少年期は、家庭から学校へ親から友達へと生活空間や人間関係が変化していく時期であり、人生の基礎作りとして自立心や社会性などを習得する上で大切な時期です。子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、すべての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう地域全体で取り組む必要があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展、産業構造の変化、経済格差の拡大や二極化などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わってきています。

これらのことから、子どもたちが無理なく社会に関わることができるよう、次代を担う児童生徒の健康で明るく、思いやりといたわりの心を養い、自主自立のできる児童生徒の育成が図れるように、地域の特性を生かした体験活動や世代間の交流、確かな学力の習得に向けて事業を実施します。

放課後の児童健全育成事業として実施している放課後児童クラブの運営については、保護者が安心して就労できるよう学童保育の環境整備に努め、内容の充実を図ります。

併せて国際化社会に対応することができるよう諸外国との交流を含めた国際教育の充実や、有珠山噴火災害への備えや東日本大震災を教訓にした防災教育を少年期から推進します。

課 題	<ul style="list-style-type: none">• 子ども一人ひとりが個性や能力を発揮し、確かな学力や健康な体、人間関係の形成のためのコミュニケーション能力、思いやりや豊かな心を身に付け、自立した生き方を目指す。• 確かな学力、活発に活動する体力、体験を通して自発的に行動する力、学ぶ習慣等を身に付ける。• 世代間交流事業、自然・社会体験学習等ができる機会の提供や環境整備を進める。• インターネットや SNS の普及によるトラブルに対応するため、家庭での利用に関するルールづくりの定着を目指す。• 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みづくりを促進する。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> • 自然、文化、歴史、産業等の地域特性を生かした体験活動の充実 • 交流や体験活動を通じたリーダーの養成 • 国際感覚を養い、諸外国との交流 • 放課後児童健全育成事業の推進 • 学校以外の学習環境の整備 • 地域学校協働活動¹の推進 • 生活実態やニーズに応じた学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> • とうや湖ゲンキッズの充実 • 香川県三豊市との少年交流事業の推進 • 交流、体験事業を通じたリーダー養成 • 各団体との情報交換や支援と連携促進 • 国際交流協会など関係団体との連携、協力 • 放課後児童健全育成事業の推進、充実 • 地域未来塾の充実 • 学校、コミュニティ・スクール²と連携した体制の構築 • 学習ニーズの把握と学習内容の検討



地域未来塾



ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー

¹ 地域学校協働活動は、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待される。

例えば、子どもたちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられる。

² コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが可能となる。

なお、学校運営協議会を設置する学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。

② 成人の学び

成人期は、高齢期前までの最も年齢の幅が広い世代で、家庭や地域において社会的役割の中心を担う年齢層であり、社会人として生活スタイルもほぼ安定し、個人の関心・年齢・体力に応じた主体的な学習が可能な時期でもあります。

しかし、仕事や子育ての時間に追われて自由に使える余暇時間は少なく、仕事帰りに、また、子育てをしながら、気軽に参加できる教室など、学習活動に参加しやすい環境づくりには課題が残っているところです。

自らが生活する地域について学び、同じ地域とともに暮らす人々との関わりを持つことは、そこに生きる自らの存在を確立することでもあり、地域への愛着や豊かな人生を送ることへとつながります。そのためにコロナ禍で普及が進んだオンライン学習により、余暇の有効活用を図っていくことも課題解決の手段として挙げられます。オンライン学習の活用など新しい形態の学習と従来行ってきた対面式の学習を組み合わせることで、趣味、教養、スポーツ活動やボランティア活動など幅広い学習機会の提供や交流の促進を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自発的に学習の機会をつくり、自分のため、地域のために継続的に学習し、社会人としての役割を果たす取組。 ・ 多様化する学習ニーズを把握し、学んだ学習成果を地域や家庭に還元していく機会の提供。 ・ 各種団体活動の団体力低下傾向に伴う支援。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人の学習ニーズを的確に把握した多様な学習機会の提供 ・ 自発的な地域づくりの促進につながる学習機会や社会参加の場の提供とリーダーの養成 ・ 団体、サークル活動の育成と支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習ニーズの把握と各種学習機会の開発と提供 ・ 地域課題の掘り起しや課題解決に向けた学習機会の提供 ・ リーダー養成に向けた支援 ・ 各団体の組織強化と事業の活性化及び支援

③ 高齢者の学び

高齢化が急激に進む中、高齢者の豊富な経験や知識、技能は活力ある地域社会を構築するために欠かすことのできない力であり、大切な財産でもあります。高齢期は余暇時間を有効に活用し、生活の質の維持・向上を図るため、生涯学習活動に積極的に参加し、趣味や教養などの生きがいづくりを楽しむことのできる時期とも言えます。地域活動や世代間交流の場を提供するとともに、指導者やボランティアとしての社会参加を支援し、地域との関わりを深められる環境づくりを整えていくことが、これからの地域社会においては不可欠であり、高齢者が生きがいを感じ、地域の一員として活躍されることが期待されています。

本町では、高齢者の方を対象とした事業として、いきいき学園等を中心に学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行っています。

高齢者が元気で生きがいをもって生活できることは、町全体が活気づくことにもなり、地域活動においても大きな力となり得ます。

活気ある町づくりを進めるために、長い人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かして積極的に社会へ貢献できるよう支援することが必要で、少年事業との合同開催で取組を行っている世代間交流事業は、次世代とともに元気で活躍できる環境づくりとして今後も充実を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日を健康に過ごし、これまで培った知恵や技術を若い世代に伝えたり、趣味を充実させることで生きがいを感じたりしながら積極的に社会貢献できる環境づくり。 ・自分に合った運動を取り入れることで健康の維持を図り、家族や友人など多くの人とコミュニケーションをとり人間関係を深める。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の提供及び自主活動の支援 ・健康づくりと生涯スポーツの充実 ・学習要望に応じた事業の実施と生きがいづくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな学習機会や体験活動機会の提供 ・いきいき学園の充実 ・軽スポーツ活動に親しむ機会や情報の提供 ・学習要望に応じた教室や講座の開催

(3) 自主学習と人づくりの推進

地域には様々な得意分野を持った多様な人材が存在しています。それらの人々を発掘し、周りの人々が支え、誰かに強制されるのではなく、緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことで、地域が活性化されます。このような活動をサポートしながら柔軟に連携させ、地域をまとめていくリーダーや、リーダーを支える人々の存在が重要です。

また、高齢化率が高まる中、高齢者が持つ知識や経験は大きな財産であり、これからのまちづくりを担う世代との交流を積極的に行うことによって地域コミュニティの形成につなげていくことも必要となってきます。

本町の長期にわたるまちづくりを展望し、本町に在住する青少年及び地域活動リーダー等が自主的・主体的に研修を行うことで、各分野において指導的役割を担う豊かな人間性と創造性に満ちた人材を育成します。

さらに、社会教育施設の活用促進、また、町の「公共施設等総合管理計画」との整合性を考慮しながら、老朽化した施設も含め効果的な利活用の検討を進めます。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 自主研修活動の充実。 • 学校、家庭、地域が一体となった地域学校協働活動に向けた人材の育成。 • 生涯学習活動に参画する人材の育成。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> • 自主研修活動への支援 • 社会教育活動、地域学校協働活動に携わる人材育成 • 活動の場の提供と世代間交流の機会の提供 • 町内施設の有効活用と整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 人づくり育成事業（研修に必要な経費の一部補助を行います） • 研修会への参加促進 • 人材発掘と育成 • 世代間交流事業の推進 • 豊かな技術や経験を生かす機会の提供 • ボランティア活動への参加促進 • 社会教育施設の利用促進と整備の検討

2 潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進

(1) 読書活動の推進

読書は、人類が獲得した文化です。読書によりわたしたちは、楽しく、知識が付き、ものを考えることができます。また、あらゆる分野が用意され、簡単に享受でき、しかもそれほど費用がかからないという特色を有しています。読書習慣を身につけることは、国語力を向上させるばかりではなく、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみの基になるものです。

特に、子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度も培われます。

一方、ICT¹を利用する時間は増加傾向にあり、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと指摘もあります。

このような状況にあって、読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも重要性が高まっています。生涯を通じていつも本を身近に感じ、豊かな読書活動が続けていくことができるように、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を実践し、発達段階に応じた読書習慣が身につくよう、読書活動の場を展開するとともに読書環境を整備していく必要があります。

課 題	・生涯にわたる読書習慣の確立と読書環境の充実。
-----	-------------------------

基本方向	主な施策の内容
・図書施設の利用促進 ・読書活動の推進 ・地域と連携した読書活動の推進	・図書活動を推進する蔵書選定 ・洞爺湖町子どもの読書活動推進計画の推進 ・読書紹介文、読書感想画の充実 ・読み聞かせ会との連携

¹ Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

(2) 男女共同参画計画の推進

個人の意識や行動、社会の慣習、慣行の中には、「固定的な性別役割分担意識」が未だ残されており、就労や政策決定の場、さらには、家庭内においても男女平等が完全に実現しているとは言い切れず、その個性と能力を十分に発揮するには課題が残されているのが現状です。

また、男女共同参画社会基本法では、少子高齢化の進行や社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国社会を決定する最重要課題であり、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進することが大切であるとしています。

洞爺湖町では、「洞爺湖町男女共同参画計画」を2022（令和4）年に策定し、「ジェンダー平等（Gender equality）¹」やLGBTQ²などの性的マイノリティ³、障がい、人種、国籍など、性別だけではなく、「多様性」を認め合う社会を目指して取組を進めています。

老若男女問わずすべての人が明るく充実した生活が送れるよう、あらゆる分野において、個性が発揮できる環境づくりを進める必要があります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が互いに認め合い、尊重し合う意識づくり。 ・性別に関係なく社会参画できる環境づくり。 ・地域で支え合い安心して生活できるまちづくり。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の実現に向けた意識づくり ・男女共同参画による社会づくり ・地域で支え合い安心して生活できる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発活動の充実 ・講演会、研修会等の開催（きずな学級） ・政策・方針決定機関への女性参画の推進 ・女性団体への活動支援 ・女性リーダー研修への参加促進 ・仕事と家庭生活の両立支援（学童保育）

¹ 社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めてゆくこと。

² 同性を恋愛の対象とする女性（レズビアン（Lesbian））、同性を恋愛の対象とする男性（ゲイ（Gay））、同性も異性も恋愛対象となりうる人（バイセクシャル（Bisexual））、体の性と心の性が異なる人（トランスジェンダー（Transgender））、性的指向や性自認が定まっていない人（クエスチョニング（Questioning）又はクイア（Queer））の頭文字をとって「LGBTQ」と呼ばれる。

³ 「性的少数者」。社会には男性と女性の2つの性だけではなく、様々な「性」を持つ人がおり、その違いを互いに尊重することが大切である。

(3) 地域学校協働活動の推進

近年は、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化といった様々な要因により、地域社会における支え合いやつながりが弱まっており、機能停滞などにつながっていると指摘されています。また、人口減少と少子高齢化に加え、若者の都市部への人口集中や道外への人口流出などにより地方の過疎化が進行し、地域社会の教育力の低下に加え学校数の減少や高校の小規模校化などの課題が生じています。さらに学校では、経済的困窮を背景に地域や社会から孤立した子どもや、特別な教育的支援を必要とする子どもの増加等、子どもたちを取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じています。

本町では、これらの課題の解決策の一つとして、学校が地域と連携・協働した取組を進めるコミュニティ・スクールの設置に取り組んでおりますが、地域学校協働本部の設置など、学校と地域が連携した取組が必要となっています。「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通じて、全ての子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整えるための体制づくりの構築を図る必要があります。

また、今後は「学校の働き方改革」を踏まえて学校部活動が地域部活動に移行することに伴い、体制づくりの検討を行ってまいります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域をつなぐ人材の配置・育成の推進。 ・地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材や地域の学習素材を積極的に活用した授業づくりへの支援 ・学校と地域をつなぐ人材の配置、育成の推進 ・地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築 ・地域部活動移行への検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材など外部人材を活用した効果的な授業や教材の開発 ・学校や地域の実情に応じた教職員と地域学校協働活動推進員等を対象とする研修機会の拡充 ・学校支援の取組、放課後の子どもの居場所づくりなど地域学校協働活動の推進 ・指導者や町内団体との連携

3 芸術・文化活動の推進と文化遺産の保全・活用

(1) 文化の振興

芸術・文化活動は、一般社会において、人間の精神生活を支えるための糧となるものであり、人間相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会の基盤を形成するものです。

アンケートの結果からは、芸術・文化活動（陶芸、書道、楽器演奏、鑑賞活動、絵画など）に興味・関心が高く、洞爺湖町で観たい鑑賞の分野ではミュージカルや演劇、歌舞伎、クラシック音楽などが上位を占めています。

芸術・文化活動は、郷土を愛し、心豊かにいきいきとした生活を送るため重要な学習活動であることから、本町の特色を生かした文化に関する各種事業の展開に努めます。

多くの方々に芸術・文化に親しむ機会、優れた舞台芸術に触れる機会を提供するとともに、各種サークル等における自己実現に向けて支援する必要があります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで芸術・文化に親しむ機会や、優れた芸術に触れる機会の提供、日頃の活動成果を発表する機会の提供。 ・芸術・文化活動団体の組織充実やリーダー養成などに向けた支援。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化団体の連携強化と活動支援 ・芸術・文化活動における施設の利活用の推進 ・芸術・文化鑑賞の機会及び発表の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体の組織強化と事業の活性化に向けた支援 ・洞爺湖芸術館の活用及び広報の充実 ・優れた芸術・文化にふれる機会の充実 ・町民ロビー展などの継続及び支援



文化祭・ふれ合う心の文化広場

(2) 文化財の保存・活用の振興

本町の指定文化財は、国指定史跡入江・高砂貝塚をはじめ、道指定有形文化財の入江馬頭観世音碑と入江貝塚出土品のほか、町指定文化財の洞爺村移住開拓記録「岩倉日記」、曙・香川・月浦地区に伝わる獅子舞、大磯馬頭観世音碑群など、合わせて10件を有しています。

また、埋蔵文化財は、土地に埋蔵された文化財のことで、発見された場合に資料を整備して、埋蔵文化財包蔵地(遺跡)として登録されたものが町内には15箇所あります。

そのほか、地域の方々から寄贈を受けた郷土資料は、本町のくらしの発展やうつりかわりを知るうえで貴重な資料となっています。

こうした貴重な文化財は、地域の歴史や特色を表しており、将来の文化の発展の基礎をなすものです。文化財を地域の大切な資源ととらえ、大人だけでなく、将来を担う子どもたちの知識と理解を広げ、今後も確実に継承されるよう適切な保存とともに体験学習などの機会の充実に努めます。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の文化財の正しい理解や伝承するための学習機会の提供。 ・伝統文化の保存や継承者の育成などの支援。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用 ・収蔵、展示施設の管理と活用 ・郷土史の理解を深めるための啓発活動の充実 ・学校などの関係機関や団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定と適切な管理 ・虻田郷土資料館、洞爺郷土資料室の展示資料の整備と充実 ・文化財ウォークラリーなどの実施 ・文化財マップ、アイヌ語地名マップの活用 ・文化財関係団体の育成と支援（各獅子舞保存会、虻田郷土研究会） ・学校事業などの連携と協力（郷土資料館等の見学の機会や資料の貸出）



入江馬頭観世音碑
(北海道有形文化財)



洞爺郷土資料室

(3) 世界文化遺産の保存と活用

世界遺産は「顕著な普遍的価値（OUV）¹」を有する未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の財産で、1972年のユネスコ²総会で採択された「世界遺産条約³」に基づく世界遺産一覧表に登録された資産のことです。

2021（令和3）年、入江貝塚と高砂貝塚を含む17の資産で構成される「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されました。北東アジアにおいて世界的にも稀な長期間継続した採集・漁労・狩猟文化による定住の開始、発展、成熟の過程や精神文化の発展をよく示しており、農耕文化以前における人類の生活の在り方と精緻で複雑な精神文化とを示す物証として顕著で普遍的な価値を持ちます。

今後は、世界遺産の保全と活用を、地域コミュニティが主体となり、行政・専門家・関係団体と連携しながら遺産の価値を踏まえて適切に活用していく必要があります。

さらに、2009（平成21）年に世界ジオパーク⁴として認定された「洞爺湖有珠山ジオパーク」は、火山と周辺の豊かな自然に育まれた人々の暮らしをテーマとしており、自然環境や地域の歴史を知る上で総合的な理解の促進が必要です。

地域住民や民間団体などの参画を促し、将来を担う子どもたちの知識と理解を広げ、今後も確実に継承されるよう適切な保存とともに学習の機会の充実に努めます。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値の伝達と学習機会の充実。 ・世界遺産の保全と活用の体制の充実。 ・来訪者への理解促進のためのガイド体制の構築。 ・学校と連携した世界遺産学習の充実。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産への理解促進 ・世界遺産の保全 ・世界遺産の理解を深めるための啓発活動の充実 ・地域や関係機関と連携した活用の推進 ・学校などの関係機関や団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産学習会、体験学習の充実 ・洞爺湖有珠山ジオパークとの連携と協力 ・文化財保護法や洞爺湖町景観計画による資産及び周辺の環境保全に向けた取組 ・講座、体験事業、縄文まつりなどの実施 ・ガイドブックの活用 ・文化財関係団体の支援（アプタ・フレナイの会、町ボランティアガイド等） ・観光、商工等関係団体との連携 ・世界遺産の理解促進につながる出前講座など子どもたちの学習支援

¹ 顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value）：国の境界を超えて、現代及び将来にわたって人類全体の共通した特に重要な文化的・自然的価値のこと。

²～⁴ 24 ページ参照

世界遺産と世界ジオパークについて

I ユネスコについて

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization U.N.E.S.C.O）は、教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関です。1946（昭和 21）年に創設され、日本は 1951（昭和 26）年に加盟しています。

II 世界遺産条約について

正式名称は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」。1972（昭和 47）年のユネスコ総会で採択された国際条約です。2022（令和 4）年 5 月現在で 194 カ国が締結しています。日本は 1992（平成 4）年に締結しました。

この条約は、文化遺産及び自然遺産を全人類のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するための国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的としており、締約国は世界遺産の価値の認識と尊重を強化するための教育・広報活動に努めなければなりません。

また、世界遺産登録の具体的な方法については、世界遺産条約履行のための作業指針に定められています。

III 世界遺産と世界ジオパーク

世界遺産と世界ジオパークはどちらもユネスコの正式事業として位置づけられています。どちらも「保護」が大きな目的で、国の法令で保護されているほか、ガイドや環境保全、地域振興など地域の人々が積極的に参加することによって、「まちの宝」の継続的な保存と活用を将来に引き継ぐことが大切です。

	世界遺産	世界ジオパーク
目的	文化・自然遺産の保護	地質遺産の科学研究、教育、地域振興等への活用とそのための保護
対象	記念物、建造物、遺跡、自然等	価値のある地質や文化・自然遺産
認定審査	登録審査のみ	4年に1度の再審査
ユネスコとの関係	1972（昭和 47）年、ユネスコ総会で世界遺産条約採択（ユネスコ文化局）	2015（平成 27）年ユネスコの正式事業へ（ユネスコ自然科学局）

4 健康づくり・スポーツ活動の推進

スポーツ活動は、身体を動かすことによる爽快感や達成感、連帯感など精神的な充足も図り、心身の発達に不可欠なものであり、活力あふれる社会の形成にも有効です。人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義があります。

スポーツを取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展に伴い、生涯スポーツの振興にあたっては、すべての町民が各年齢層に応じ、また、体力などを考慮して、それぞれの年代にあったスポーツ活動を行える環境づくりが求められています。

アンケートの結果からは、健康・スポーツへの関心は高いものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、活動回数が減少し、未だ以前の活動ができていない状況が窺えます。健康的な生活を送るためにも体力向上は必要不可欠であり、スポーツへの積極的な参加を促す取組がますます必要となってきました。また、「これからやってみたいスポーツ」では、ヨガ、ウォーキング、バドミントン、スキー、カヌー、パークゴルフなどがあり、事業を進めていく上でこうしたニーズにも対応していくことが求められます。

以上のことから、町民の各種事業及び活動に積極的な参加促進を図るための支援や情報提供、各団体と連携しての指導者の養成を図る必要があります。さらには、子どもから高齢者まで多世代の方や親子が楽しめる環境づくり、スポーツを楽しむ機会を促進するため町民のニーズに応えた教室などの実施により、スポーツによる仲間づくりや健康・体力の維持増進を図ります。

さらに、体育施設や学校施設の開放などの活用、町の「公共施設等総合管理計画」との整合性を考慮しながら、老朽化した施設も含め効果的な利活用の検討を進めます。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで町民一人ひとりの体力と年齢及びニーズに応じたスポーツへの参加を促進。 ・スポーツ指導者の充実やスポーツ団体の育成と活動支援の推進。 ・誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、既存施設の有効活用とともに町民のニーズに応じた施設整備。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが平等にスポーツ活動に参加できる環境整備 ・町民のニーズに応じたスポーツの推進 ・指導者及び団体の育成と支援 ・町内施設の有効活用と整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の充実及び研修会等の実施 ・軽スポーツ教室等各種スポーツの推進 ・有資格者の活用及び情報提供の充実 ・スポーツ推進委員等の指導者育成研修の推進 ・体育施設の利用促進と整備の検討

洞爺湖町社会教育中期計画策定資料



(洞爺湖町二十歳のつどい)



(とうや湖縄文まつり)



(きずな学級)



(スポーツ教室)

令和4年7月20日

洞爺湖町社会教育委員
委員長 木村省平様

洞爺湖町教育委員会
教育長 渋川賢一

第4次洞爺湖町社会教育中期計画の策定について（諮問）

このことについて、令和4年7月20日洞爺湖町教育委員会は、洞爺湖町の将来的展望にたった社会教育中期計画の策定について、別紙諮問文により社会教育委員会議に諮問することとなりましたので、ご検討のうえ次のとおり答申くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 答申期日（予定） 令和5年1月
- 2 計画実施年度 令和5年度より令和9年度（5ヵ年）

諮 問 文

第3次洞爺湖町社会教育中期計画は、平成30年度を初年度として5カ年間の計画期間として策定され、町民の多様な要望に応えるべく、社会教育活動の推進に努めてまいりましたが、令和4年度をもって最終年度を迎えることとなりました。

少子高齢化社会の進行や高度情報化社会など、社会情勢の変化に伴い、町民一人ひとりの学習要求もますます多岐にわたり、その対応のための社会教育計画が重要になってきております。

このため洞爺湖町の現況の分析、問題点を把握し、令和5年度以降の社会教育を展望した、町民一人ひとりが生涯をとおして生きがいのある健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習社会の構築に向けた「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」の策定をお願いいたします。

なお、「洞爺湖町まちづくり総合計画」や「洞爺湖町教育ビジョン」との整合性を図る視点に立って策定くださるよう希望いたします。

令和5年3月9日

洞爺湖町教育委員会
教育長 渋川 賢一様

洞爺湖町社会教育委員長 木村 省平

第4次洞爺湖町社会教育中期計画について（答申）

このことについて、令和4年7月20日付をもって、洞爺湖町社会教育委員に諮問のありました、「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」について、洞爺湖町社会教育委員において、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」および「第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の理念を基盤に置き、併せて社会教育に関するアンケート調査の結果を踏まえ、当町の社会教育の現状と課題をあらいだしながら、数度にわたる協議を実施し本答申を作成いたしました。

本答申では、生涯学習社会の実現をめざし社会教育の推進方策を提案しておりますので、この主旨をお汲み取りいただき今後の社会教育行政に役立てていただくよう願いたします。

洞爺湖町社会教育委員

1. 委員名簿

氏名	住所（地区）	役職	所属等
木村省平	洞爺町	社会教育委員長	とうや文化協会
大石久美子	旭町	社会教育副委員長	学識経験者
青木佐智子	高砂町	社会教員委員	ウイメンズネットワーク洞爺湖
千葉佳貴	高砂町	同上	洞爺湖町校長会
五十嵐優子	洞爺町	同上	学識経験者
永井宗雄	泉	同上	洞爺湖町文化団体協議会
加藤貴之	入江	同上	学識経験者
石川諭	洞爺町	同上	洞爺湖町自治会連合会
蛭澤一弘	洞爺町	同上	洞爺国際交流協会
葛西和彦	高砂町	同上	洞爺湖町体育協会
後藤修	洞爺町	同上	洞爺湖町自治会連合会
小山雄矢	成香	同上	洞爺青年団体協議会
寺嶋政明	大原	同上	洞爺湖町PTA連合会
福島良一	本町	同上	学識経験者
皆見吉和	入江	同上	洞爺湖町老人クラブ連合会

2. 事務局

氏名	職名
原美夏	社会教育課課長
角田隆志	社会教育課参事
高橋淳一	社会教育課主幹
汐後康彦	社会教育課主査
大木佑介	社会教育課主任
澤野慶子	社会教育課主任

町民憲章を柱とするまちづくり総合計画及び教育目標と基本理念・基本目標

1 町民憲章の意義と町民憲章

わたしたちは、美しい洞爺湖、みのり多き大地、さち豊かな内浦湾にいだかれた洞爺湖町の町民です。

恵まれた環境と先人の偉業を受けつぎ、洞爺湖町民としての誇りをもち、豊かで美しくしあわせな未来を築きます。

洞爺湖町町民憲章

- 豊かな自然と郷土を愛し 美しいまちをつくります
- 地域に根ざした産業を生み育て 活力あるまちをつくります
- 人々が輝き交流と文化が香る 生涯学習のまちをつくります
- 健やかな心と体を育て 生きがいのあるまちをつくります
- 人権を大切にし 安全で平和なまちをつくります

(平成19年7月1日制定)

2 第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の基本計画

人口減少と少子社会が進む中、これからのまちづくりにおいては、いかに人口の減少を抑制し、町の活力を創り出していくかが重要となっています。当町には美しい自然景観や、豊かな農水産物などの恵みがたくさんあります。また、温泉やユネスコ世界ジオパークに認定された洞爺湖有珠山ジオパークのほか、縄文遺跡群など他の地域にはない優れた資源を有しています。これらまちの魅力と地域資源を生かしながら、観光客などの交流人口の増加によるにぎわいを創出するとともに、雇用の創出や子育て環境などを整えることにより、定住・移住へつなげることが必要です。長くこの地域で暮らすことができるよう、自然環境や働く環境、利便性に加え、互いに安心できる人と人とのつながりのある「暮らしやすさ」とともに、生きがいややりがいといった「暮らしの豊かさ」を高めながら、この地に暮らす人たちが「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

～社会教育中期計画の土台となっている第2期洞爺湖町まちづくり総合計画～

【施策の体系】

- 第1章 定住を促す住みよい環境のまちづくり
- 第2章 誇れる地域特性を活かしたまちづくり
- 第3章 競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり
- 第4章 心豊かに子どもを育むまちづくり
- 第5章 やさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- 第6章 人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり

第3次洞爺湖町社会教育中期計画の土台となっている第2期洞爺湖町まちづくり総合計画では、これまでの本町における総合計画の取組を引き継ぐとともに、次の6つの章立てを基本計画として執り進めてまいります。

○第1章 定住を促す住みよい環境のまちづくり

ここに暮らす人たちも、移り住む人たちも、ともに自然豊かなこの地域で長く快適に暮らすことができるよう、生活の基盤となる生活環境、住環境、雇用環境などの整備や受入体制を整えることで、まちの魅力を高めます。

○第2章 誇れる地域特性を活かしたまちづくり

火山の恵みである温泉や洞爺湖、縄文遺跡や彫刻群など、この地ならではの地域資源を魅力として認識し、楽しみとすることで、まちの活力を生み出します。

○第3章 競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり

他産業との連携による経営基盤やブランド力の強化に向けた取り組みのほか、医療福祉分野の人材育成や支援体制の構築などにより、産業を元気にします。

○第4章 心豊かに子どもを育むまちづくり

結婚、出産、子育ての希望をかなえ、学習環境や子育てしやすい地域社会を整えることで、子どもの健やかな成長と若い世代の定住を促進します。

○第5章 やさしさあふれる健康福祉のまちづくり

保健・福祉・介護・医療・住民が連携し、サポート体制の充実を図ることで、いつまでも健康で安心した暮らしを続けられる地域を創造します。

○第6章 人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり

地域の住民が様々な活動への参加やそれぞれのつながりを大切にし、お互いに協力し合うことで、まちへの愛着と賑わいを創出します。

3 第2次洞爺湖町の教育目標と基本目標

国際化・情報化等の進展など、変化の激しい社会情勢の中で、地域の本来を担う子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の調和的な発達により「生きる力」を育てる教育が求められています。そのためには、確かな学力の定着と生活習慣の改善を図るため、まちの特性や地域の人材を生かした特色ある教育を構築し、家庭の教育力の向上にも積極的に取り組んでいく必要があります。

教育目標は第2次計画の10年間の目標を捉えています。第1次計画では「人」に焦点を当てた目標としていますが、第2次計画では「主体の明確化」を図り、決めました。

【教育目標】 《子どもたちの目標》

■確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性を育み、自立した 生き方を支える教育の推進

《子どもたちを支える行政・学校・地域・家庭の目標》

■家庭・地域の教育力を育み、地域特性を生かし、社会全体で 子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

《地域づくりを支える生涯学習の目標》

■社会教育・芸術文化・スポーツを通し、協働的で潤いのある 地域づくりのための生涯学習の推進

《教育全体を支える地域教育の目標》

■教育全体を支える自然、歴史、文化、産業等の地域特性を 生かしたふるさと教育の推進

当町は、町民が充実した生涯を過ごすため、自ら進んで学習に取り組み、人と人が
ふれあい、町全体が活力に満ちていくことを目指しています。そのため、町民一人ひとりの学習意欲が重要で、生涯学習はいつでも、どこでも、だれもが自由に学ぶことで、誰もが行うことができるよう学習環境を整え、学びのきっかけづくりを支援し、自らの手による地域づくりの推進を図っていきます。

- #### 【基本目標】
- 1 子育てをしやすい環境整備の推進
 - 2 社会で生きる実践的な力の育成
 - 3 豊かな心と健やかな身体の育成
 - 4 信頼される学校づくりの推進
 - 5 地域全体で守り育てる体制づくりの推進
 - 6 生涯学習社会の推進

(期間) 計画期間は平成29年度から平成38年度までの10ヵ年とし、中間となる5年後を目途に、社会情勢やその他の諸事情を踏まえ、弾力的に見直しを行います。

4 計画の体系

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン（計画期間：平成29年度～令和8年度）		
<p>【教育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む ■心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む <p>【教育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性を育み、自立した生き方を支える教育の推進 ■家庭・地域の教育力を育み、地域特性を生かし、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進 ■社会教育・芸術文化・スポーツを通し、協働的で潤いのある地域づくりのための生涯学習の推進 ■教育全体を支える自然、歴史、文化、産業等の地域特性を生かしたふるさと教育の推進 		
基本目標	基本方向	
基本目標1 SDGs・ESDの推進	基本方向1 SDGs・ESDの推進	視点1 SDGs・ESDへの対応
基本目標2 子育てをしやすい環境整備の推進	基本方向1 子育て支援対策の推進	視点1 子育て支援の充実
基本目標3 社会で活きる実践的な力の育成	基本方向1 生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進 基本方向2 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	視点1 確かな学力の向上をめざす教育の推進 視点2 コミュニケーション能力を育む教育の推進 視点3 特別支援教育の推進 視点1 グローバル化への対応と地域間交流の推進（伝統や文化を大切にする教育、国際理解教育の充実及び地域間交流の推進） 視点2 防災教育、情報教育の充実 視点3 環境教育の推進 視点4 高等学校教育の確保
基本目標4 豊かな心と健やかな身体の育成	基本方向1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進 基本方向2 心身の健やかな成長を促す教育の推進	視点1 豊かな心を育む教育（道徳教育）の推進 視点2 読書活動の推進 視点3 体験的な活動の充実 視点4 生徒指導・教育相談の推進 視点1 体力・運動能力の向上 視点2 食育・健康教育の推進 視点3 福祉教育・ボランティア活動の推進 視点4 安全教育の推進 視点5 学校関連施設・設備の整備
基本目標5 信頼される学校づくりの推進	基本方向1 魅力ある学校づくりの推進	視点1 開かれた学校づくり 視点2 特色ある学校づくり 視点3 幼保・小・中・高の連携 視点4 教職員の資質・能力の向上等 視点5 学校力の向上
基本目標6 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	基本方向1 家庭教育力の向上への支援の充実 基本方向2 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	視点1 家庭教育力の向上 視点1 地域の教育力の向上 視点2 子どもたちの安全を確保する体制づくり
基本目標7 生涯学習社会の推進	基本方向1・視点1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進 基本方向2・視点1 潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進	基本方向3・視点1 文化・芸術活動の推進 基本方向4・視点1 健康づくり・スポーツ活動の推進

アンケート調査結果の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン（計画期間：平成29年度～令和8年度）の見直しと第4次洞爺湖町社会教育中期計画に向けて、学校教育や社会教育に関する課題や期待などについて把握し、多くの皆様（町民、保護者、教職員、社会教育団体）からの意見を計画の策定に生かすことを目的に実施するものです。

2 調査方法

(1) 洞爺湖町全域

(2) 調査対象者 700名

ア 住民基本台帳に登録されている18歳以下の子どもをもつ世帯・保護者 534名

イ 小中学校の教職員 74名

ウ どうやこ幼稚園職員 14名

エ 社会教育団体等の役員 78名

(3) 調査方法

郵送配布、郵送回収

(4) 調査期間

令和4年9月28日（水）～ 10月12日（水）

3 回収結果

	配布数	回収数	回収率（%）
18歳以下の子を持つ世帯、幼稚園職員、社会教育団体関係者アンケート	626	196	31.3%
小中学校教職員アンケート	74	59	79.7%

4 結果の概要について

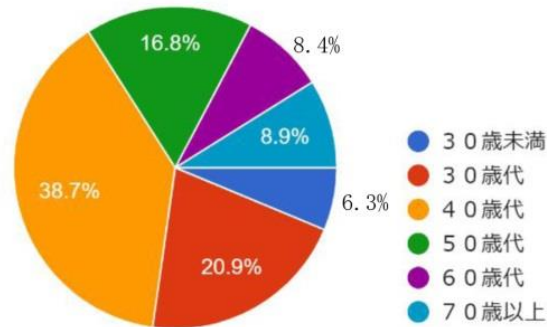
結果の概要を、質問ごとにそれぞれ掲載します。各質問で割合を示す数値については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値は必ずしも100にはなりません。また、質問によっては複数回答の場合もあることなどから、それらの合計値は100にはなりません。

質問にその他の記載があった場合は、それらも記述しています。

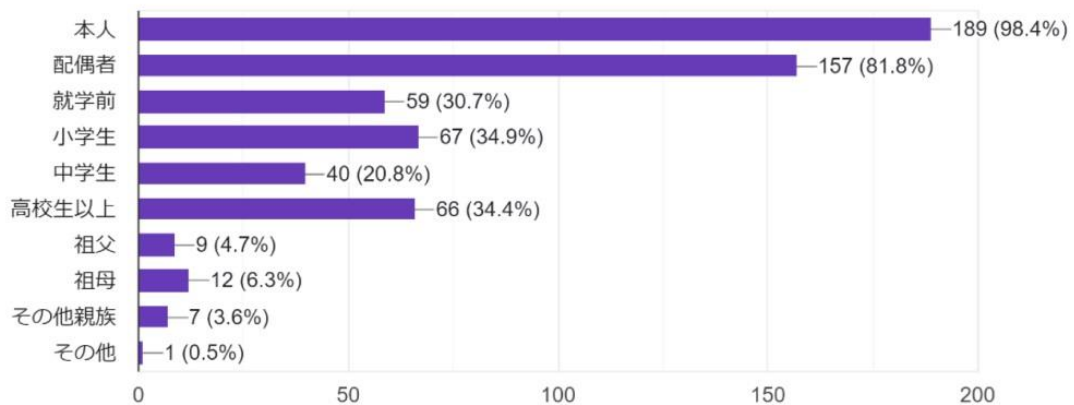
Ⅱ 18歳以下の子を持つ世帯、幼稚園職員、社会教育団体関係者アンケート調査結果の概要

1 家族の状況について

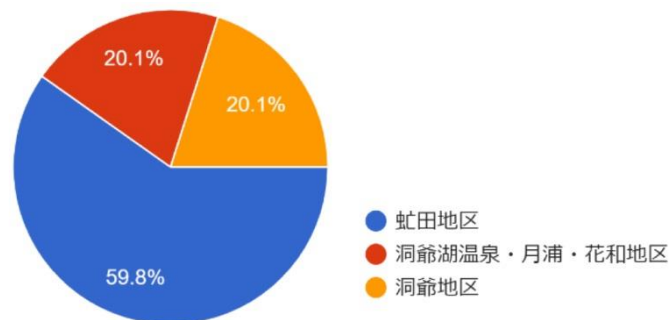
問1 この調査票に回答いただく方の年齢を教えてください。



問2 世帯の構成を教えてください。

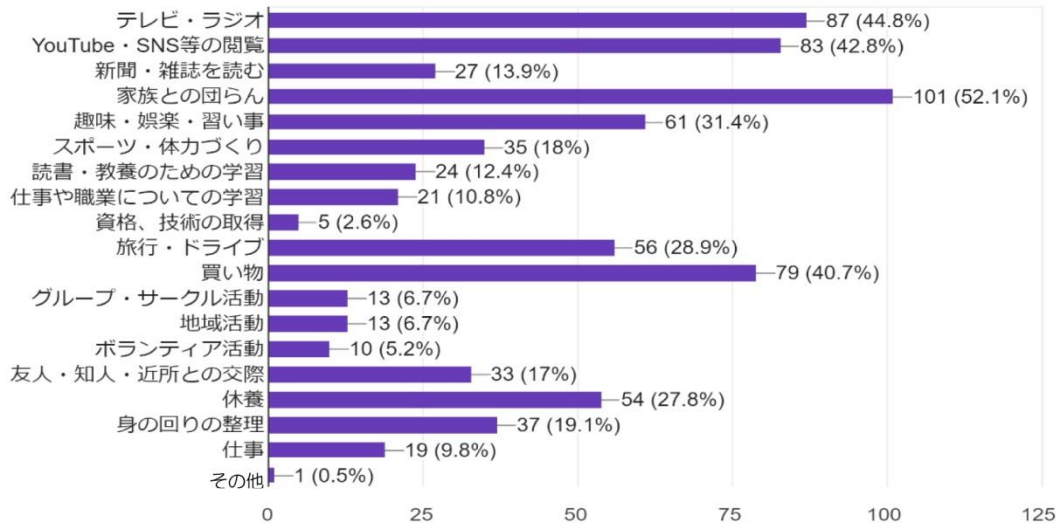


問3 あなたのお住まいはどちらですか。

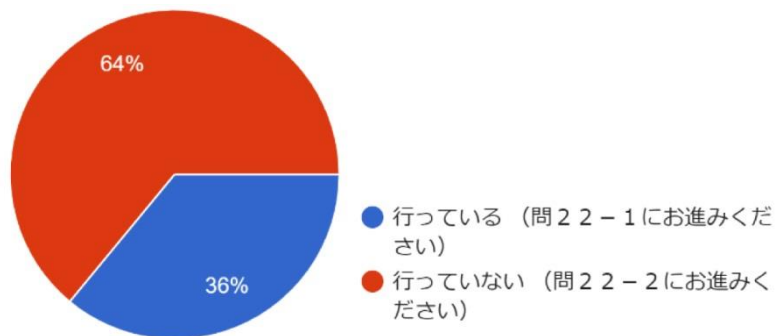


4 社会教育について

問2 1 あなたは自由時間（余暇）をどのように過ごしていますか。
[主なもの5つまで○]

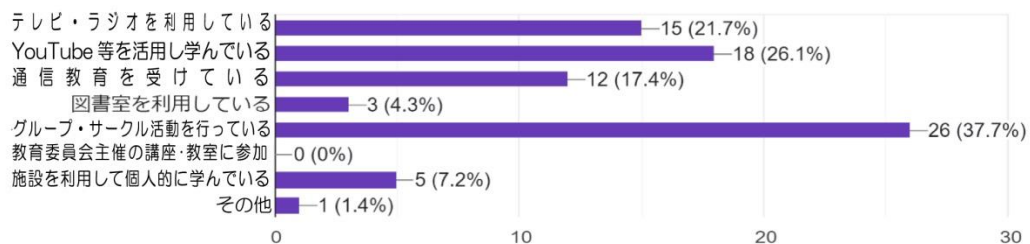


問2 2 現在あなたは、「学習活動」を行って（参加して）いますか。[1つに○]



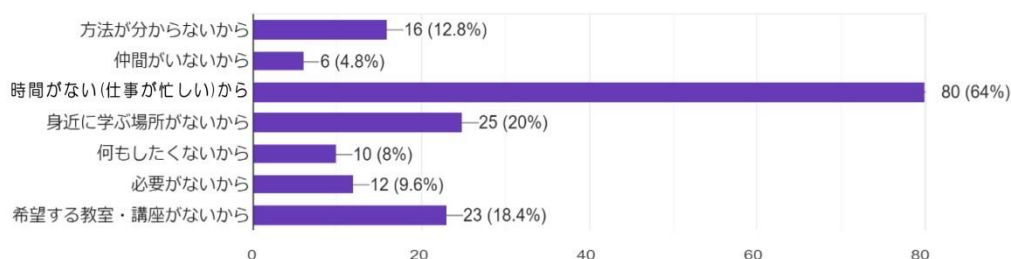
問2 2 - 1については、問2 2で「1. 行っている」を回答した方のみお答えください。

問2 2 - 1 どのような方法で行っていますか。[主なもの2つまで○]



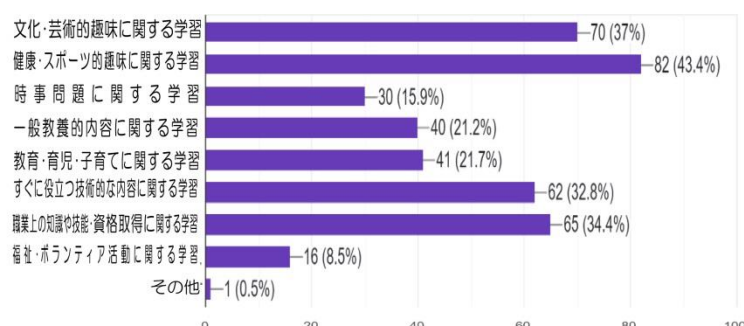
問22-2については、問22で「2. 行っていない」を回答した方のみ。

問22-2 行っていない理由を教えてください。[主なもの2つまで○]



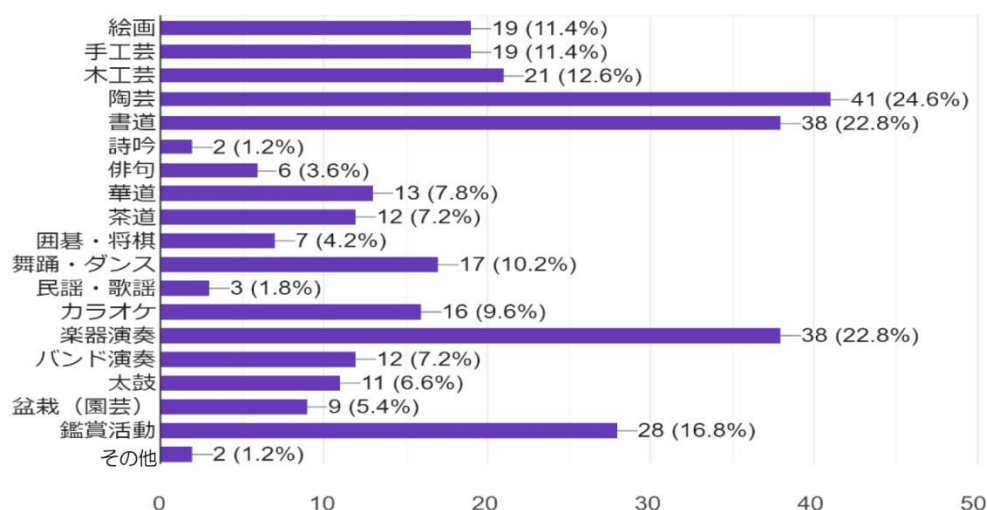
問23 あなたが学びたい、または、興味がある学習分野を教えてください。

[主なもの3つまで○]



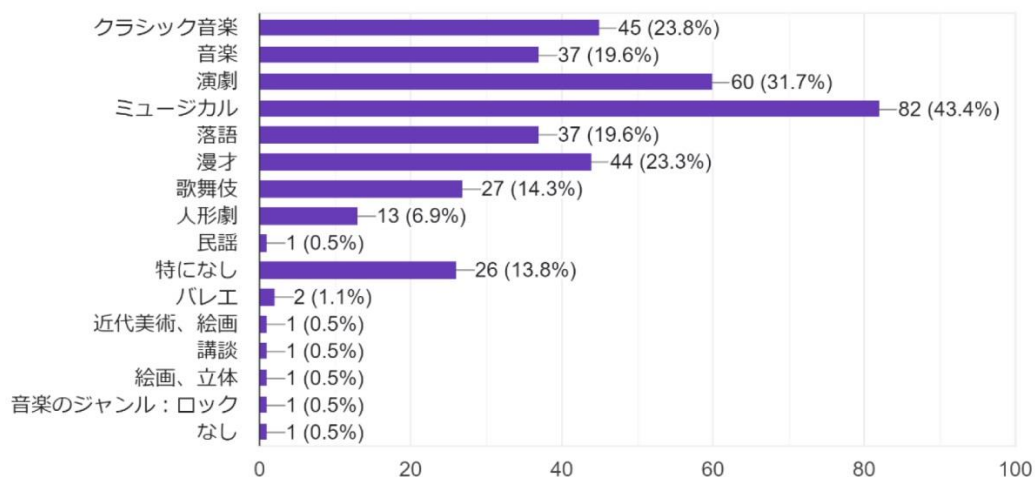
問24 あなたがこれからやってみてみたい芸術文化活動を教えてください。

[主なもの3つまで○]

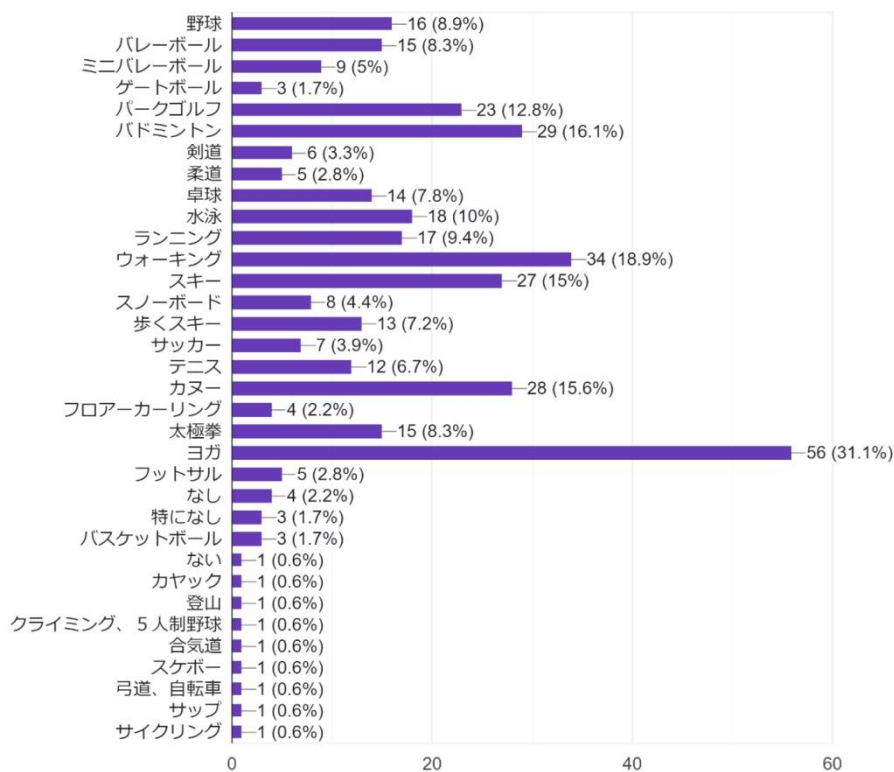


問25 あなたが洞爺湖町で観たいと思う「芸術文化鑑賞」の分野を教えてください。

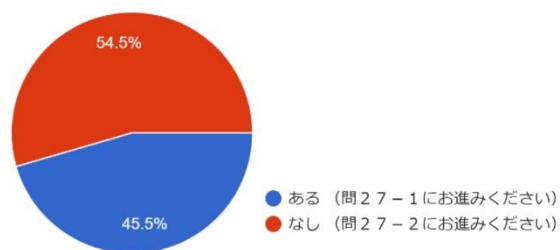
[主なもの3つまで○]



問26 あなたがこれからやってみたいスポーツを教えてください。
[主なもの3つまで○]



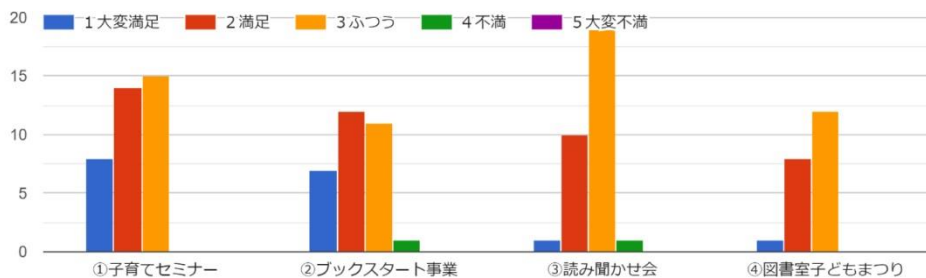
問27 あなた（ご家族を含む。）は社会教育事業に参加したことがありますか。[1つに○]



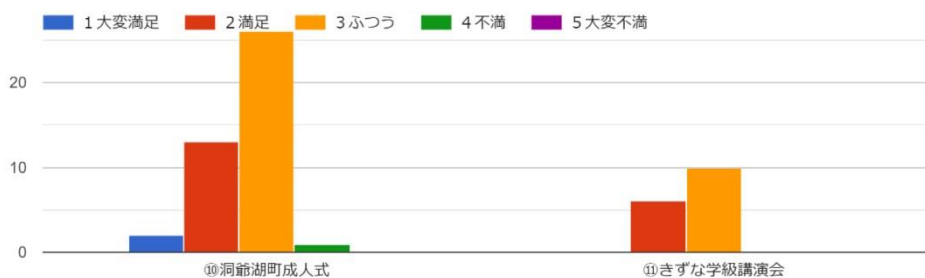
問27-1については、問27で「1. ある」を回答した方のみお答えください。

問27-1 あなた（ご家族を含む。）が参加された社会教育事業は何ですか。参加したことがあるものに参加した回数をご記入ください。また、参加された感想をお聞きます。[感想は、①～⑦の各事業に参加したことのある場合、あてはまるものに、それぞれひとつだけ○]

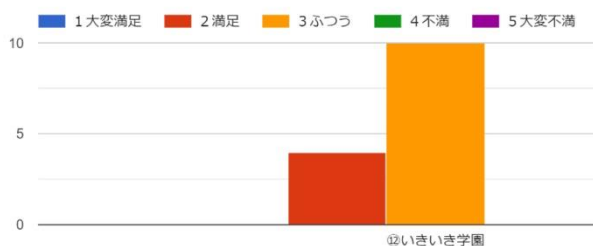
【乳幼児事業】



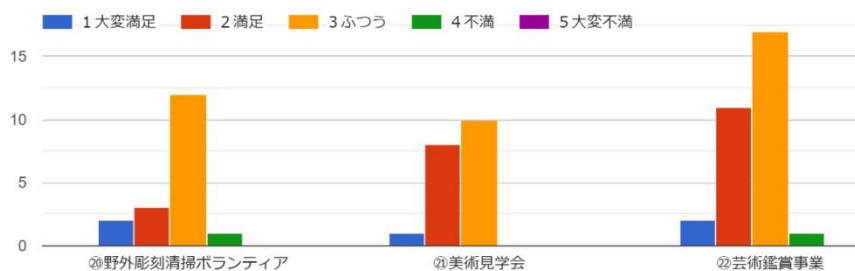
【成人事業】



【高齢者事業】



【芸術文化事業】

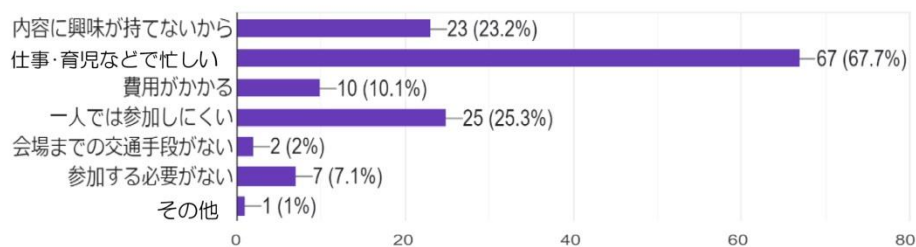


問 27-1 で参加したことのある回数

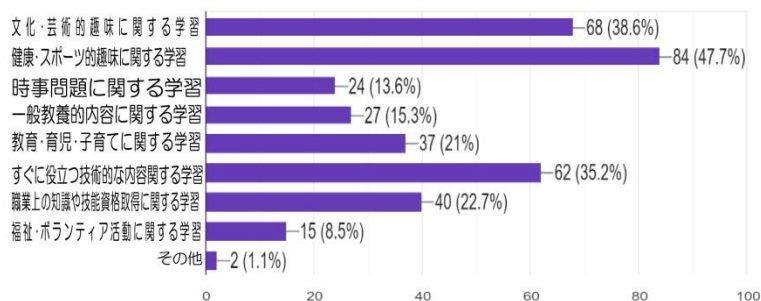
① 子育てセミナー	52 回
② ブックスタート事業	20 回
③ 読み聞かせ会	63 回
④ 図書室子どもまつり	13 回
⑤ 洞爺湖町少年の主張大会	8 回
⑥ とうや湖 GENKIDS	25 回
⑦ 地域未来塾事業	125 回
⑧ I C T 遠隔教育事業	1 回
⑨ 読書感想画、読書感想文募集事業	16 回
⑩ 洞爺湖町成人式	28 回
⑪ きずな学級講演会	10 回
⑫ いきいき学園	0 回
⑬ レークスポーツ	8 回
⑭ 初心者水泳教室	8 回
⑮ ちびっ子水泳教室	24 回
⑯ 歩くスキー体験会	2 回
⑰ 町民歩くスキーの集い	7 回
⑱ 出前スポーツ教室	1 回
⑲ 野外彫刻清掃ボランティア	2 回
⑳ 美術見学会	17 回
㉑ 芸術鑑賞事業	27 回
㉒ こども合同体験イベント	3 回
㉓ とうや湖縄文まつり	46 回
㉔ 文化財ウォークラリー	8 回
㉕ 縄文ロビー講座	7 回
㉖ 文化財防火デー	2 回

問 27-2 については、問 27 で「2. ない」を回答した方のみ。

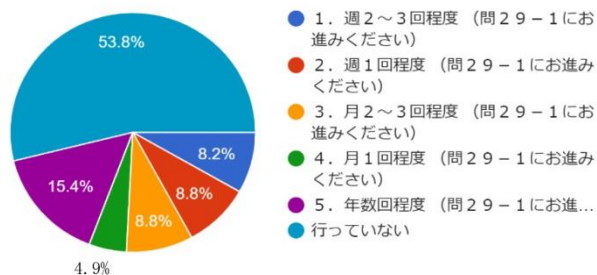
問 27-2 あなた（ご家族を含む。）が社会教育事業に参加しない（できない）理由は何ですか。〔該当するものすべてに○〕



問28 あなたがこれからの社会教育事業で、実施してほしい（参加してみたい）学習分野を教えてください。〔主なもの3つまで〇〕

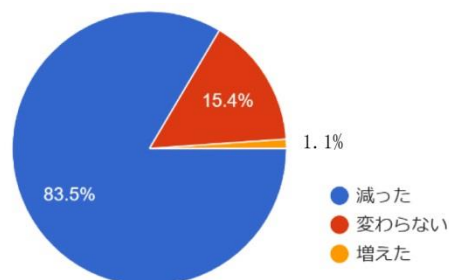


問29 新型コロナウイルス感染拡大以前（令和2年3月以前）、どのくらいの頻度でグループ活動を行っていましたか。〔1つに〇〕

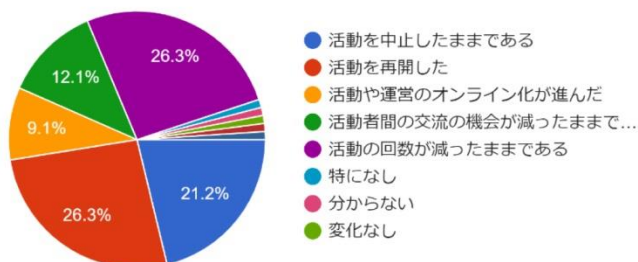


問29-1については、問29で「1～5」を回答した方のみ。

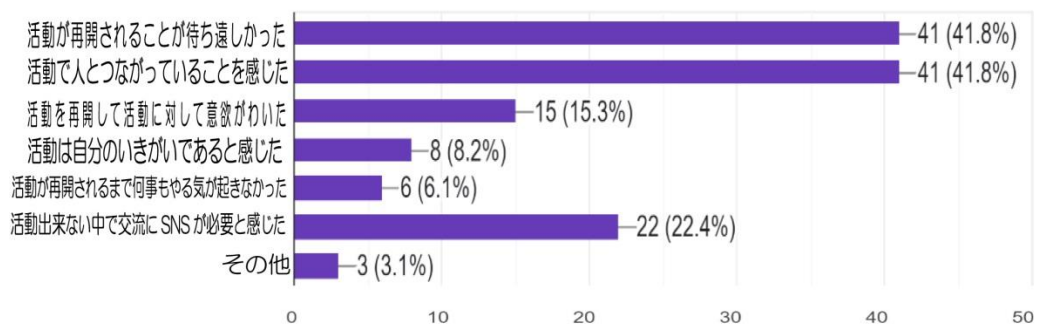
問29-1 新型コロナウイルス感染拡大後（令和2年3月以降）、グループの活動回数はどうなりましたか。〔1つに〇〕



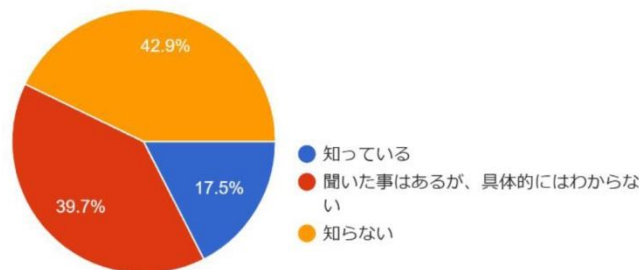
問30 現在、グループ活動に状況の変化はありましたか。〔1つに〇〕



問3 1 新型コロナウイルス感染拡大により、社会教育活動について次のように感じることはありましたか。[該当するものすべてに○]



問3 2 洞爺湖町男女共同参画計画を、知っていますか。[1つに○]

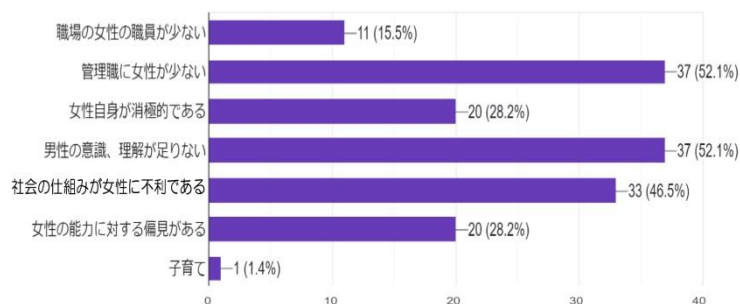


問3 3 あなたは、様々な場で女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。[1つに○]



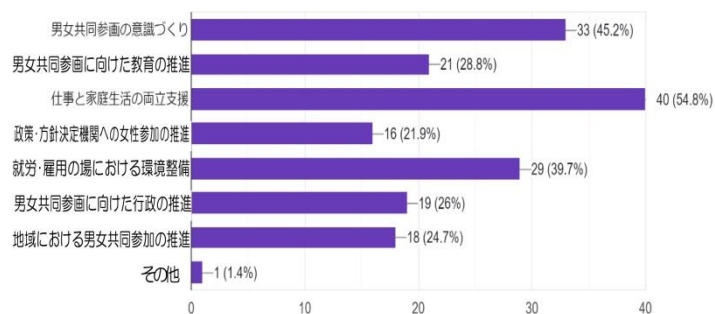
問3 3-1 については、問3 3で「3か4」を回答した方のみ。

問3 3-1 反映されていないと思う理由は何だと思いますか。[該当するものすべてに○]

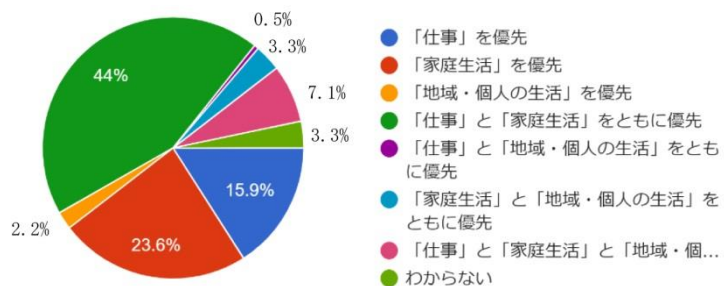


問33-2については、問33-1を回答した方のみ。

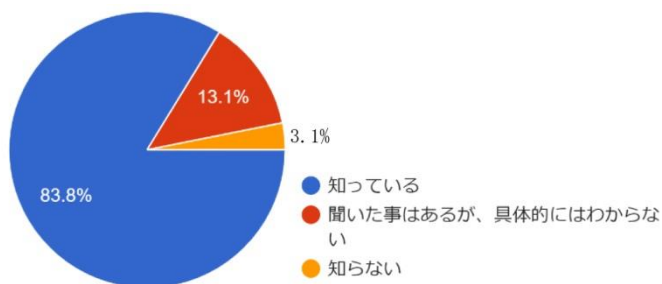
問33-2 反映させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。



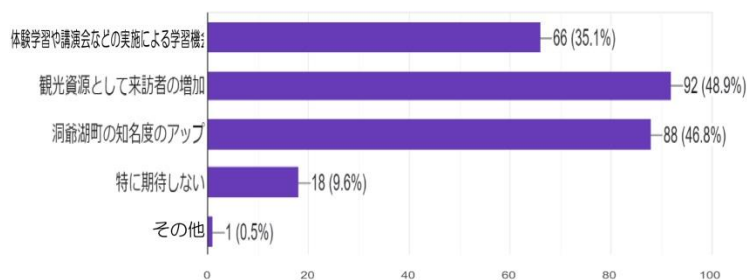
問34 日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・近所づきあい・スポーツ・趣味の活動・社会貢献活動など）」の優先度についておたずねします。優先度について、現実・現状に最も近いものを回答してください。[1つに○]



問35 入江貝塚と高砂貝塚が 世界遺産に登録されたことを、知っていますか [1つに○]



問36 世界遺産についてどのようなことを期待しますか。[該当するものすべてに○]



問37 あなた（ご家族を含む。）が、この1年間に利用したことのある各施設の感想をお聞かせください。

（単位：件）

施設名	1大変満足	2満足	3ふつう	4不満	5大変不満
① 虻田ふれ合いセンター	5	26	85	8	2
② 母と子の館	3	23	83	14	3
③ 洞爺総合センター	3	30	78	6	1
④ あぶた読書の家	1	27	59	18	7
⑤ みずうみ読書の家	2	12	48	3	7
⑥ 虻田郷土資料館	2	7	46	6	2
⑦ 入江・高砂貝塚館	6	25	54	3	0
⑧ 洞爺湖文化センター	9	41	70	8	3
⑨ 洞爺湖芸術館	7	34	47	8	0
⑩ あぶた体育館	5	30	77	7	2
⑪ 洞爺湖町民プール	4	24	60	11	3
⑫ 洞爺学校水泳プール	1	6	43	6	4
⑬ 虻田テニスコート	1	5	44	6	1
⑭ 洞爺テニスコート	0	4	45	4	3
⑮ 学校開放体育館	1	15	54	3	2
⑯ その他	1	3	11	1	1

（そう感じた理由）

① 虻田ふれ合いセンター

免許の更新で行きました 狭い、利用に限度が多い 2階の部屋が使い勝手が悪い
 駐車場が狭い 近所にある 流しが大きい鍋を洗うのに狭い 古い
 スタッフの方が心優しいです 古すぎる。取り壊すべき

② 母と子の館

体育館、よく利用させていただいてます
 就学前の子どもには不向きな施設、体育館は古い 冬場は寒かった
 体育館の雨漏り 冬寒い 暗い、駐車しにくい
 ハロウィンパーティーにて。子が楽しんでいた
 母と子という名なのに、一緒に遊ぶのはダメという理由がわからない
 雨漏りがある 子供のイベント利用に便利 いつもキレイだと思います
 冬期間、アリーナの暖まりが遅い
 母と子の館なのにも関わらず、付き添いの母親が入館できないと言われたから
 施設が古い なぜ親と一緒に使えないのか 冬期間寒い（体育館）
 大人は運動できないと言われたこと

③洞爺総合センター

ブックスタートで行きました。きれいでした。 個室がよい
普通の集会施設です
昔と変わらない。ふれ合いセンターとの明確な棲み分けをして、改修活用すべき
古い施設ではあるが、きれいに使っていると思う 職員の方が優しくなり良くなった
図書館を充実させてほしい

④あぶた読書の家

デジタル化で本の管理 本が好き 利用しにくい（工夫が必要）
古くて、玄関まわりが汚れていた 新しい本が欲しい
図書館の規模が小さすぎる。学びの場や地域のコミュニケーションの拠点になるよう
な規模にしてほしい 蔵書の質が近隣他市町よりかなり劣る
本が少ないと思う もう少し本を増やしてほしい 魅力がない
もう少し広く、いろんな分野の本があると良い ぜいたくは言いませんが剣淵町の絵
本の館がきれいですばらしかった。観光スポットにもなっているようでそれに近いと
ころがあるといいなと思います
せまい、本数が少ない 使用できる時間帯があわない 新しい本が少ないため
本への夢の入り口が見つからない

⑤みずうみ読書の家

静かによかった 蔵書の質が近隣他市町よりかなり劣る
蔵書が少ないのと、近隣の図書館と連携がとれてないから
必要ない。虻田と統合でいい 本の返却に行きにくい
あまり大きくないが子供と行くのは良い
古い、臭い 使用できる時間帯があわない 本が少ない

⑥虻田郷土資料館

何をしているのかわからない

⑦入江・高砂貝塚館

学芸員の対応 まがたま作りが楽しかった 凄くよくなった

⑧洞爺湖文化センター

芸術、研修会等を開催できる個室を！ 立派 広い 親しみやすい 古い

⑨洞爺湖芸術館

展示スペースが狭い 建物に味わいがある 冬期間も開館希望
雰囲気が良い 職員が熱心

⑩あぶた体育館

暑さ対策、コロナ対策にもなる大型送風機等の設置が一向にされていない
ギャラリーのスペースを！ 施設に不備がある 古い

⑪洞爺湖町民プール

子供が小さい時に行って楽しかった 年間利用できるようにしてほしい
泳ぐだけでなく水中歩行もできると良い 温水で年中使用できたら嬉しい

深さが3種類あり、子連れで利用しやすかった
温水になればいいと思う。夏～秋までの利用に限られる
子供が小さいので便利だった トイレが汚れている

⑫洞爺学校水泳プール

一刻も早く直してほしい 洞爺地区の水泳体験施設です 老朽
古い施設であったが、洞爺地区にプールがなくなったのは非常に残念
洞爺地区のが無くなり残念 早く使用できるようにしてほしい

⑬虻田テニスコート

施設の管理が悪い

⑭洞爺テニスコート

現在、テニスをする人いないのでは？スケボーパークや屋外バスケットの方が良い

⑮学校開放体育館

快く貸してくださり感謝しています。 トイレがきたない

その他

暑さ対策などの面 積極的に使用させる体制だと感じたことはない
整備が完全にされていない箇所もある プールなど複数ある施設は整理すべき
利用規約が好ましくないと感じた 整備が行き届いている
一般的な施設であると思う とても使いやすかったから
町内の施設は基本的に築年数が古く雨漏りしたりしてることが多いので体育館でも
新しく建て替えて欲しいと思っています
町立図書館がないことが、大変残念。西胆振広域連合にも所属しておらず、教育面で
の遅れを感じざるを得ないため
開放感がない、機能が古い

洞爺ふれ愛センター

子育てサロンがあり感謝です。トレーニングルームもありありがたい

問38 次の社会教育施策や社会教育事業について、あなたは、今後、洞爺湖町で力を入れて行う必要があると思いますか。〔①～⑮各項目について、あてはまるものに、それぞれひとつだけ○〕

(単位:件)

項 目	1 特し にて 充い 実く をべ き	2 充く 実方 しが てよ いい	3 現 状 で よ い	4 あし 要 まて が りい な 充く い 実必	5 充必 実要 しが てな いい く
① 乳幼児教育の推進	45	75	55	2	1
② 少年教育の推進	42	83	50	0	0
③ 青年・成人教育の推進	26	86	57	0	1
④ 高齢者教育の推進	15	68	80	6	5
⑤ 学校・家庭・地域との連携	31	87	56	2	2
⑥ 男女共同参画や女性の社会への参画	21	88	66	3	2
⑦ 国際交流事業の推進	35	76	57	4	4
⑧ 芸術・文化鑑賞の機会の提供と充実	24	87	58	3	3
⑨ 学習成果の場や機会の提供	23	87	59	1	2
⑩ 文化財の保存と活用	18	86	65	2	2
⑪ 生涯スポーツ・レク活動の推進	19	80	72	2	2
⑫ 読書活動の推進	19	91	59	1	2
⑬ 社会教育施設の機能充実	37	80	55	0	3
⑭ スポーツ施設の機能充実	43	76	50	2	2
⑮ 指導者及び団体の育成・支援	28	62	33	1	3
⑯ 世界遺産の保存と活用の推進目標	19	55	42	2	3

問39 洞爺湖町の教育に関して、望まれることや具体的なご提案、ご意見がございましたら、ご記入ください（社会教育関係のみ抜粋）。

- ・もっと家庭での教育を充実するように普及啓発した方が良い
- ・子供の教育の拠点として、実用性のある図書館の新設を希望します。
- ・学校開放などで施設の使いにくさがある。もっと自由度を高くしてほしい。また、虻田高校も開放していくなどしてほしい。
- ・洞爺学校水泳プールの利用が従来どおりできる様になって欲しい。
- ・洞爺地区の者です。コロナを機に子供のスキー、水泳学習がありませんでした。それは仕方のないことですが、プール施設の問題において少し残念に思うことが思うことがあります。虻田へのバスの運営とても感謝していますが、町の財政の話をされると廃止しかない…というような話に受け取ってしまいます。洞爺においては町民人口減少傾向にある中、生徒数の減少の傾向は見られないデータが出ています。今後有珠山噴火も踏まえて廃止ではなく、修繕もしくは立て直しも検討いただきたいです。子供たちに沢山の選択肢を与えられる町になっていくことで、将来の洞爺湖町を守っていくことがいくことができるのではないかと、そのためには教育からやって行くしかないと思います。給食施設もまた然りですが…親としては子供たちにとって洞爺湖町がかげがえのない場所になって欲しいと願っています。
- ・貝塚について、町外の人が見に来たが、道がわからない、道が狭い、駐車場がない、通り過ぎたとの意見。修学旅行のバスも入れないだろうとのこと。これでは問36に答えることができない。
- ・地域の子供の活動で町の施設を利用するときはすべて無料にしてほしい。習い事やサークル活動、幼稚園や保育所の保護者会など。・洞爺地区では親子塾があり子どもたちが主体的に勉強に取り組んでいるが足りないと思う。例えば町が塾講師を採用して各地区で学習塾みたいなものがあったら良い。（月：洞爺地区小学生、火：虻田地区小学生、水；温泉小、木：洞爺地区中学生、金：虻田地区中学生みたいな感じ）・乳幼児のサークル支援がもっとあれば良い。双子、三つ子の支援や幼児教育の施設、保護者が気軽に悩みを相談できるような環境にしてほしい。・小学校のスキー授業でスキーを購入するのは負担が大きい。補助やおさがり、レンタル等うまく負担を減らすことはできないでしょうか。・大学の出前講座や著名人の講演会など興味関心があるものがあれば参加したい。お年寄りのデイサービスもピアノや古文漢文歴史や絵画などもっと生涯学習に近いものにした方が良くと思う。
- ・洞爺湖温泉観光業には国際交流ができる人材が必要と思う。外国語教育を含めたホテルマンの育成だったり、小中学生においても外国人と交流するコミュニケーションする機会だったり、生きた英語を学ぶ教育も面白いのではないかと。・自然とのふれあい学習の機会をつくる。漁業や農業従事者とコンタクトをとり、実際の体験を通じて食育にもつながる学習をおこなうことは意義があると考えます。
- ・子どもがコミュニケーション能力がないといひます。いろんな人との関わりの場を作

るとか、クラス内であまり関わりのない子との関わりを持つなど何かきっかけを作っていたかどうか

- ・土曜日や放課後も活用した教育活動とありましたがどちらかといえば反対です。昔より教科書や厚くなり学ぶことが増え、パソコンや英語を早いうちから習うようになりました。さらに放課後や土曜もとなると子ども達のリフレッシュする時間がありません。学習はとても大切ですが、まだ小さな頭や身体にこれ以上詰め込むのはどうかと思います。帰宅後は家庭学習にも取り組んでいるので、家庭でのゆったりとした時間や友達と関わりながら遊ぶ時間もなくなってしまいます。昔とは「時代」がもう違うのでしょうが、いつの時代も子どもは同じだと思います。
- ・①中学校の部活について 今の1番の気がかりです。現在、洞爺中ではテニス部と吹奏楽部のみです。選択肢があまりに少なく、今後児童数が減っていくことはわかっているためさらに不安です。子どもに対し、田舎にいることを申し訳なく思っています。他の自治体のように虻田中と合同にし、そちらにも行けるように早急に環境を整えていただきたい。②小中一貫教育について メリットがあることを知り、基本的に賛成です。1つ心配しているのは、「変化に弱い」子どもになることです。今現在でも、洞爺村では幼少期から園、小学校、中学校、習い事と同じようなメンバーで過ごしております。高校でも洞爺から出てなじめず退学したお子さんの話も聞きます。「環境の変化に耐えられる心の強さ」が持てるよう対策が必要です。私は洞爺の暮らしが大好きです。アンケートで意見を聞いた下さりありがとうございます。町の職員の皆様に感謝しています。
- ・①教育行政に指導主事を置き、町の教育の質向上をお願いしたい ②町立図書館の設置と充実・西胆振広域連合との早急な連携 ③低学力からの脱却 ④家庭の教育力向上手立て充実
- ・知識・能力に限らず、様々な態度を養うことを願います。子どもたちを様々な分野の学習に触れさせ、それぞれの可能性を開花させられることを願います。
- ・必要、望まれていることは実施していくべきである。
- ・子どもが成人になり、学校教育に関わりが無くなったので今現在の学校の内容がわかりません。また、男女共同参画計画については、町民にアピール不足だと思います。もっと町民に呼びかけて講演なども行うような機会を作ってほしいと思います。町の公共施設を使用している団体を集めて1年に1度くらいは団体同士の交流と施設を使用している時間帯や曜日の見直し確認をしてもいいのではないかと思います。
- ・体操教室や英会話などの教室を町が中心となり行ってほしい。体操教室などは外部から呼んで取り組んでもいいのでは。図書館も洞爺地区の方は本が充実していないのもっと子供たちのために古本でかまわないので充実させてほしい。絵本や紙芝居の読み聞かせもできる人がたくさんいるはず。ボランティアでも参加しますので行ってほしい。習い事や調べものに関しては伊達まで行かないとできないことが多いのでぜひ、取り組みをお願いします。
- ・小さい子は話すのが下手で、何を言いたいのかを解読するのに苦労します。しかし、

大人の言動を恐ろしいほどよく観察し、厳しい評価を下します。4日に北朝鮮のミサイル発射で幼稚園が休園したとき、「北朝鮮の偉い人が発射したので、そこに住んでいる人は悪くないよ」と教えると、「偉い人は悪いはずないよ！」と本来あるべき理想の姿をかえされて返答できませんでした。以前に、その子を洞爺八幡神社に連れて行ったら、湖の上のマリンジェットの騒音を怖がっていました。観光地である洞爺湖にはたくさんの人を呼び入れて、収入源にしたいと考える人もいます。それは決して悪いことではなく、必要なことです。でも、湖上の騒音は程度を超えています。洞爺湖を愛する子供を育てるためなら行政サービスの停滞は少しも苦になりません。住民一人一人の協力も必要だと思います。世界有数の学術的価値と洞爺湖の美しさを守る大人の姿を子どもたちに見せるのは素晴らしい功績です。資源の少ない日本にとってもっとも大切なのは人的資源だと思います。この子どもたちには洞爺湖に誇りを持つ人として成長してもらいたいと思います。

- ・読書の家の充実。・1・2歳児向けの遊具のある公園や（駐車場つき）「きらん」のような室内キッズパークが欲しい。・子育て支援センターは独立したものであってほしい。現状本町保育所や職員のロッカーが置いてある部屋を使用しているため地震などに際に危険を感じる。
- ・今回のアンケートを拝見して感じた事は自分自身あまりにも社会教育に関する知識や体験が少ないことを実感しました。その中で子育てが終了し比較的余剰的余裕ができる年代で直接社会教育や学童、幼児とか関わられる機会を増やして町全体で子供たちの教育やしつけ、体育向上、専門的知識への援助等にかかわれることが出来たらいいな一と感じた。
- ・教育から少しはずれる内容かもしれませんが、洞爺湖町で子どもに習いごとをならわせたいと思ったとき、民間の教室（英会話プール等）はやっていない、男の子はサッカーか野球の選択肢しかないことに不便を感じます。その分野の指導者が町にいないのも要因としてあるかもしれませんが、もう少しいくつかの選択肢があるといいなと思います。せめて時期を設けてのサークルや教室的なもの等学べる場を期待します。
- ・毎回長いアンケートを記入するが、アンケートが反映されているように感じません。結果から、どう改善したのか、検討したのかもっとわかるようにしてほしい。アンケートに回答するのが面倒になってくる
- ・魅力ある社会事業が少ない。魅力のあるイベントであれば有料でも参加している（伊達のいきものいんくさん、洞爺のカヌー体験等）
- ・新聞を取っていないのでチラシ等で活動予定を周知すると知らずに終わることが多い。SNSを活用してほしい。

第4次 洞爺湖町社会教育中期計画

2023年度～2027年度
(令和5年度～令和9年度)

発行 2023(令和5)年3月

編集 洞爺湖町教育委員会社会教育課

発行 洞爺湖町教育委員会

〒049-5692 虻田郡洞爺湖町栄町58番地

TEL 0142-74-3010